

総合交通対策調査特別委員会 報 告 資 料

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

報告事項件名

頁

- | | |
|---|-----|
| (1) 第 1 2 次足立区交通安全計画（案）の進捗及び
第 1 1 次足立区交通安全計画の令和 7 年度の実施結果について | 2 |
| (2) 自転車駐車場の定期料金の過納付に伴う損害賠償金の支払いについて | 8 |
| (3) 竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について | 1 0 |
| (4) 有楽町線（地下鉄 8 号線）の整備促進に向けた実施状況について | 2 1 |
| (5) 公共交通の自動運転サービスの導入に向けた実施状況について | 2 3 |
| (6) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の実施状況等について | 2 6 |
| (7) 花畑地区「花畑ぐるりん」の実施状況等について | 3 1 |
| (8) 扇周辺地区における地域内交通導入の実施状況等について | 4 0 |
| (9) 地域内交通検討団体交流会の開催について | 4 5 |

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

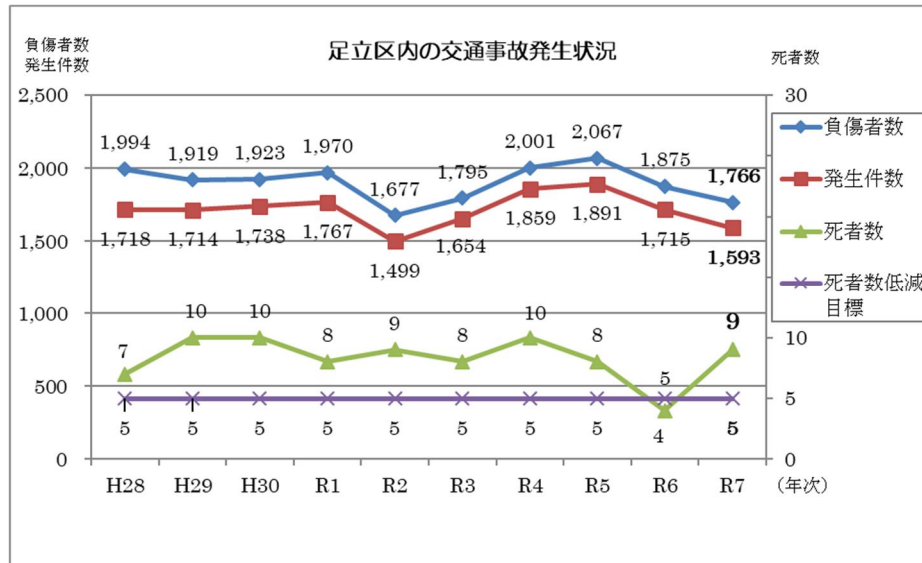
件 名	第12次足立区交通安全計画（案）の進捗及び第11次足立区交通安全計画の令和7年度の実施結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課
内 容	第12次足立区交通安全計画案の進捗状況及び第11次足立区交通安全計画（令和3～7年度）、令和6年度に策定した足立区自転車活用推進計画の令和7年度進捗について、以下のとおり報告する。 1 第12次足立区交通安全計画の概要（別添資料1参照） （1）名称 第12次足立区交通安全計画 （2）策定の目的 足立区内における陸上交通の安全に関する施策の大綱であり、人優先、人命尊重の理念に立って、交通事故死傷者ゼロに近づけるため、交通対策を重点的・計画的に推進する。 （3）期間 令和8年度から令和12年度までの5か年 （4）策定の根拠 交通安全対策基本法第26条（市町村交通安全対策会議は、都道府県交通安全計画に基づき、市町村交通安全計画を作成することができる） （5）上位計画 第12次東京都交通安全計画（令和8年4月策定） ※ 令和8年度から12年度までの計画 （6）第11次足立区交通安全計画からの新たな視点 ア 「交通反則通告制度（青切符）」開始に伴う自転車利用の対策、周知啓発 イ 近年増加傾向にある区内在留外国人への交通安全周知啓発 ウ 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの交通対策の推進 （7）パブリックコメントの実施について ア 募集期間 令和8年10月16日（金）～令和8年11月16日（月） イ 周知方法及び閲覧配布 （ア）あだち広報9月25日号及び区ホームページ、SNSによる周知 （イ）交通対策課窓口のほか、区民事務所、中央図書館、区政情報課、

政策経営課でも資料を閲覧、配布する。

2 令和7年の足立区の交通事故概要（別添資料2参照）

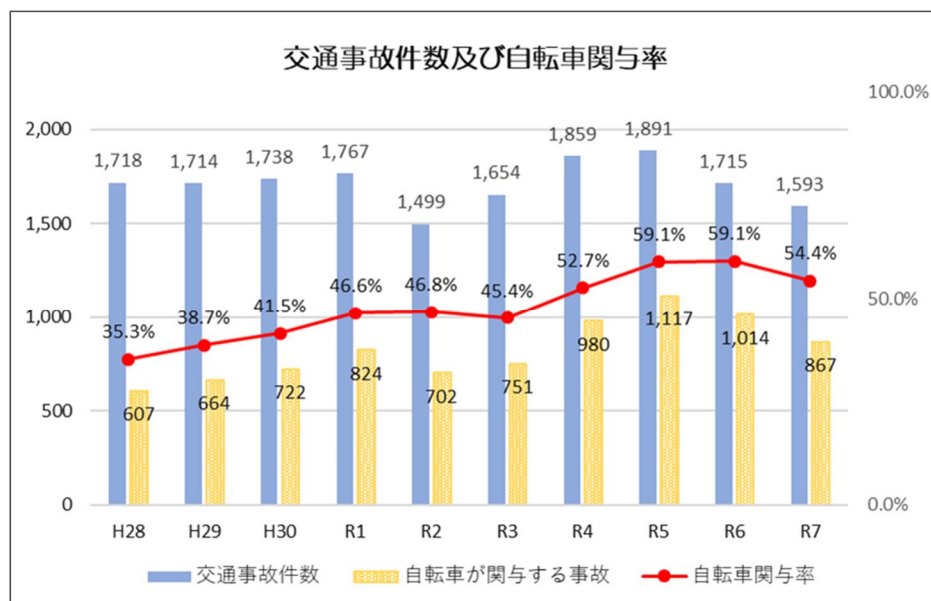
（1）足立区の交通事故件数の推移と状況

- ア 発生件数1,593件（前年比－122件） 都内ワースト3
 イ 負傷者数1,766人（前年比－109人） 都内ワースト2
 ウ 死者数9人（前年比＋5人） 都内ワースト1
 （ワースト同率1位 練馬区9人、3位 世田谷区、板橋区、
 江戸川区6名）



（2）交通事故件数の推移及び自転車関与率

- ア 過去10年間で区内の自転車が関与する事故
 （ア）自転車に関与する事故は増加傾向であり令和6年は59.1%と最も高かった
 （イ）一方で、令和7年は54.4%に減少した



イ 自転車事故の原因（令和 7 年）

（ア）「運転操作誤り」によるものが 235 件で最も多く、違反ありの 39.2% を占める。

（イ）次に「交差点安全進行」が 105 件で、違反ありの 17.5% を占める。

令和 7 年		事故件数（割合）	死者数	重傷者数	軽傷者数
違反あり	信号無視	15（2.5%）	0	4	4
	優先通行	2（0.3%）	0	0	0
	交差点安全進行	105（17.5%）	0	9	77
	一時不停止	27（4.5%）	0	1	22
	運転操作誤り	235（39.2%）	0	0	230
	前方不注意	33（5.5%）	0	0	19
	安全不確認	93（15.5%）	0	4	56
	その他違反	89（14.9%）	0	1	64
違反なし		268	2	11	277

3 第 11 次足立区交通安全計画及び足立区自転車活用推進計画の取り組み状況（別添資料 2、3 参照）

（1）学校等における交通安全教育

ア 幼稚園・保育園での交通安全教室

DVD鑑賞、警察官による講話、歩行訓練を実施し、園児一人ひとりに反射材を配付し、交通安全の意識を身につけるよう指導した。

イ 小学校での自転車安全運転免許証発行事業

警察署と連携し、小学校 3 年生向けに座学や実技指導を含む自転車教室を実施し、自転車安全運転免許証を交付した。

ウ 中学校・高校でのスタントマンを活用した体験型交通安全教室

スタントマンによる事故再現を間近で見ること、交通事故の怖さを体感し、事故を起こさない、当事者にならない重要性を指導した。

【交通安全教室の実施校数】

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交通安全教室	幼稚園・保育園	77 園	101 園	112 園	117 園	112 園
	小学校	69 校	68 校	67 校	68 校	67 校
	中学校・高校	14 校	14 校	15 校	14 校	13 校

(2) 交通安全普及啓発活動

ア 高齢者・大人向けの交通安全講話

警察署と連携し、住区センターや子育てサロンの利用者に対して、反射材の活用など交通安全の講話を行った。



【交通安全講話の実施回数】

	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
交通安全 講話	2回	12回	20回	12回	27回

イ 自転車シミュレータの体験

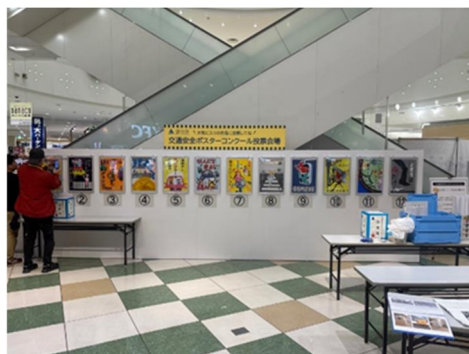
しょうぶまつり、あだち区民まつり、千本桜まつりなどのイベントで自転車シミュレータ体験を実施し、計741名が体験した。

【自転車シミュレータの体験人数】

イベント	実施場所	体験者数
しょうぶまつり	しょうぶ沼公園	251名
あだち区民まつり	荒川河川敷	187名
はなはた 文教マルシェ	文教大学東京 あだちキャンパス	63名
千本桜まつり	舎人公園	240名

ウ ポスターの制作等を通じた啓発活動の推進

小・中学生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」を実施し、金賞作品の中から令和8年度の春・秋の交通安全運動用ポスター（計2点）を選出するため、10月に区民投票を実施した。



【ポスターコンクール実施状況】

ポスター コンクール	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
応募作品数	721 点	999 点	794 点	1,014 点	1,448 点
投 票 数	2,886 票	1,800 票	2,705 票	1,076 票	1,373 票

エ 自転車用ヘルメットの購入費補助

区内指定店で3,000円以上の新品ヘルメット購入を対象に、
2,000円を補助した。

【ヘルメット補助申請数】

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
申請数	2,690※	14,853	7,925	8,017

※ 令和 4 年度は令和 5 年 3 月のみ

(3) 自転車走行環境の整備

ア 自転車ナビマークは、五反野駅周辺および北綾瀬駅北西部等において、約18.2kmの整備を行った。

年 度		令和 6 年度	令和 7 年度
整備エリア	計画	北綾瀬駅周辺	五反野駅周辺
	実績	北綾瀬駅周辺 7.8km	五反野駅周辺および、 北綾瀬駅周辺等 18.2km
	達成率	100%	100%

イ 自転車専用通行帯（ブルーレーン）は、環七北通り1.08km（一ツ家地区および大谷田地区）において整備を行った。

年 度		令和 6 年度	令和 7 年度
環七北通り	計画	設計	整備 1.80km
	実績	設計	整備 1.08km
	達成率	100%	60%



(4) シェアサイクル事業の推進

ア サイクルポートの設置場所について、地域で偏りが出ないように、ポートの空白地域に新規設置した。

イ 上記の計画内容を、庁内各課や東京都などと調整し、公共施設や区立公園などにサイクルポートを増設し、利便性向上を図った。

ウ 実施計画に対する実績

年 度		令和 6 年度	令和 7 年度
ポート数	計画	210	220
	実績	218	300

4 今後の方針

(1) 第 1 2 次足立区交通安全計画について

ア パブリックコメントでの意見も踏まえ、計画策定を進める。

イ 令和 9 年 1 月を目途に計画の策定と公表を目指していく。

(2) 交通安全に係る周知啓発の取組みについて

ア 令和 8 年 4 月 1 日から導入された自転車の「交通反則通告制度」（青切符）を契機に開始した、自転車の交通マナーに関する街頭指導委託をはじめ、自転車交通安全の普及啓発に注力していく。

イ 自転車ヘルメットの着用について、令和 8 年度よりヘルメット購入補助額を 1, 0 0 0 円増額の 3, 0 0 0 円としたことから、より一層の普及啓発を行っていく。

(3) 令和 8 年度における自転車活用の推進について

ア 自転車ナビマークの整備は、地域住民からの要望箇所である花畑川周辺や梅島駅周辺の塗り直しを予定している。

イ 自転車専用通行帯の整備は、環七北通り 1. 8 k m（島根四丁目 1 4 番から一ツ家一丁目 2 0 番）および葛西用水桜通り 1. 0 k m（大谷田三丁目 4 番から佐野一丁目 2 1 番）の整備を予定している。

ウ シェアサイクル事業は、サイクルポートの設置箇所に偏りが出ないように、区内 1 k m²メッシュにした場合におけるポートが少ない地区について、重点的に増やしていく。また駅前などスペースが限られるポートについては、新型ラックに交換することで、駐輪可能台数を増やしていく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

件 名	自転車駐車場の定期料金の過納付に伴う損害賠償金の支払いについて			
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課			
内 容	北千住南自転車駐車場において、利用者から定期券利用料金の過納付があったので以下のとおり報告する。			
	1 経 緯			
	(1) 当該利用者は、平成22年3月から隣接市の住所料金で <u>16年間</u> 定期利用をしていた。			
	(2) 令和8年3月25日、利用者が定期カードを紛失し、自転車駐車場の管理人がカード登録情報を確認したところ、区内在住者にもかかわらず隣接市の料金の支払い設定であったことが判明した。			
	(3) 過納付された定期券利用料金（自転車駐車場の2階エリア）			
	平成22年3月	誤（隣接市在住）	正（区内在住）	差額
	定期料金(1か月)	3,000円	2,000円	1,000円
	1か月 <u>1,000円</u> ①			
	平成22年4月 ～令和8年3月	誤（隣接市在住）	正（区内在住）	差額
	定期料金(3か月)	8,100円	5,400円	2,700円
1年間 10,800円（@2,700円×4）				
16年間で <u>172,800円</u> ②				
① + ② = <u>173,800円</u>				
2 事故原因				
平成22年の新規定期利用受付時に、当時の委託業者が、区内の住所であったにもかかわらず隣接市の料金の定期カード（磁気カード）を発行してしまった。利用者は、定期カードを使い、更新機で3か月毎に更新しながら利用していた。				
3 法律相談結果				
過納付金の請求権を行使することができることから10年間で時効により消滅（65,800円）も考えられるが、一方で、区側の確認不足や区が発行した定期カードや現地に掲示されていたとみられる小さい料金				

表では、自ら誤りに気が付くのが難しいこともあり、区の判断で全額（173,800円）支払うことは妥当と言える。

以上のことから時効消滅にかかわらず過納付分を以下のとおり支払う。

時効内外別過納付額表

時効区分	過納付額（円）	期 間
時効消滅にかかる部分	65,800	平成22年3月～平成28年3月
時効消滅していない部分	108,000	平成28年4月～令和8年3月
合 計	173,800	

4 再発防止策

- （1）定期利用の新規申請時に委託業者と区のダブルチェックを行う。
- （2）現地の料金表をわかりやすく目立つ場所に掲示する。

5 今後の方針

相手方へ過納付金の還付を速やかに進める。

6 参考写真

北千住南自転車駐車場定期料金支払い機



定期利用カード



定期更新のやり方

- 1 定期券カードを置く
- 2 画面に（1月、3月、6月）表示
- 3 一つ選択し料金支払い
- 4 ステッカーの発券

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件 名	竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課
内 容	竹ノ塚駅西口公共駐車場（エミエルタワー内／足立区西竹の塚一丁目11番2号）の令和7年度指定管理者業務について、足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場指定管理者選定等審査会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。 1 主な業務内容 （1）自転車駐車場、駐車場の利用等管理業務 （2）自転車駐車場、駐車場の維持管理業務 （3）自主事業の実施等 2 指定管理者 タイムズ24株式会社（代表取締役社長 西川 光一） タイムズサービス株式会社（代表取締役社長 川上 紀文） 株式会社ソーリン（代表取締役 野村 一也） 3 指定管理期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 4 指定管理料 なし（利用料金制） 5 評価対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（3年目） 6 評価委員会開催日 令和8年8月6日（木）

7 評価委員会委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸 【委員長】	東京電機大学理工学部教授
	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授
	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所
区内のまちづくりに 関する団体の構成員	長谷川 京子	まちづくり推進委員
区 職 員	上野 衣知子	中部地区まちづくり担当課長

8 評価方法

評価委員会への提出資料の確認および現地視察により実施した。

＜評価委員会提出資料＞

- (1) 事業報告書（評価対象年度）
- (2) 利用者アンケート集計結果
- (3) 労働条件チェックシート
- (4) 業務従事者一覧

9 評価結果

令和6年度		令和7年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
47点／65点	B+	141点／200点	B+

（評価項目及び評価基準は、別紙「業務評価シート」参照 P13～20）

※ 令和8年2月25日の総務委員会報告「指定管理者制度の改善の取り組みについて」に基づき、令和7年度評価より業務評価シートを改定。

10 評価委員会での指定管理者への主な意見等と回答

No.	意見等	回答
1	長期放置車両についてどのように対応しているか。	自動車駐車場、自転車駐車場ともに警告札の札付や所有者確認を行った上で、長期保管場所への移動・処分等、段階的に対応している。 令和7年度は、自動車駐車場では長期放置車両として認定した車両が1台あったが、所有者が引き取った。 自転車駐車場では長期放置車両として認定された車両は無かった。

No.	意見等	回答
2	利用者アンケートで、自転車駐車場内を通り抜ける歩行者がいるとの意見があるが、把握しているか。	状況は把握している。利用者との判別が難しい面もあるため、掲示物により、通り抜け防止の周知を行っている。
3	自動車駐車場の利用者アンケートは、対面式及びWebで実施しているが、対面式アンケートはどのような方法で実施しているのか。	アンケート実施期間中は場内に担当者を配置し、利用者に直接声を掛け、チェックシート形式の配布・回収と併せてヒアリングを行っている。令和7年度は160名から回答を得た。
4	自動車駐車場入口に入庫待ちの車両が発生している一方、アプリ上では満車表示となっておらず、現地の混雑状況と情報が十分に連動していない事象が見受けられる。入庫待ち禁止看板の設置をしているが、前面道路はバスや自転車等の交通量が多いことから、安全確保の観点からも、混雑状況の適切な情報発信や入庫待ち車両へのさらなる対策を検討してほしい。	今後、満空情報の表示および入庫待ち車両についての対策を検討する。
11 評価結果の公表 区ホームページに令和8年10月掲載予定。		
12 今後の方針 評価結果について、指定管理者に通知し、利用者への更なる利便性向上と、安全管理の徹底が図られたサービス提供を支援していく。		

所管課名	都市建設部交通対策課
評価対象年度	令和7年度事業実施分
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
評価委員会開催日	令和8年8月6日

施設概要

施設名称	足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場	施設分類	駐車場
所在地	足立区西竹の塚一丁目1番2号		
設置目的	駅周辺の道路の安全かつ円滑な利用を確保し、もって区民の生活環境の向上に資することを目的とする。		
利用料金制	導入している		
指定管理者	名称 タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社・株式会社ソーリン		
	所在地 品川区西五反田二丁目20番4号		
指定管理業務の内容	・駐車場の維持管理に関する業務 ・駐車場の利用手続に関する業務（竹の塚保健センターの附置義務分（自動車10台、自転車60台）を除く。） ・駐車車両の保管に関する業務 ・防火管理者の配置による駐車場の防火管理 ・その他、足立区が駐車場の管理を必要と認める業務		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		

評価項目及び評価のポイント

【評価点】

- 5点：要求水準を全て上回っている
4点：要求水準を全て満たしていて、かつ水準を上回っている取り組みがある
3点：要求水準を全て満たしている(水準クリア)
2点：要求水準を満たしておらず努力・工夫の余地がある、または、軽易な課題がある
1点：要求水準を著しく下回っている、または、重大な課題がある
※ 区が要求する水準を全て満たした場合（＝水準どおり）の評価点は「3」である。
※ 要求水準を満たした上で、指定管理者努力により優れた取り組みを行ったと評価される場合、その内容に応じて加点する。
※ 特に重要な項目には評価点に傾斜をつけることとするが、その場合「確認項目レベル」で設定する。

【共通項目】

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行		小計（満点45点）			
	協定書等に沿って適正かつ確実に管理を遂行しているか		指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
			32	32	32.8	0
	環境美化・衛生管理 ◆計画に則り施設内外の清掃・美化及び衛生管理が徹底されていたか		3	3	3	
	施設の修繕 ◆施設の機能維持に必要な修繕が適切に実施されているか。		3	3	3	
	人員配置 ◆施設の管理運営にあたる人員（人数・有資格者等）の配置は適正か		4	4	4	
	人材育成の取り組み（専門性の向上、待遇向上） ◆職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（専門性向上など）		4	4	4	
	駐輪場設備管理（係数×2点） ◆駐車ゲート、駐輪機器、防犯設備等の設備管理が適切に行われているか ◆機器不具合発生時に迅速な対応が行われているか		8	8	8	
	駐車場適正利用に向けた取り組み（係数×2点） ◆長時間放置されている車両等への対応は適切に行われているか ◆利用ルールの周知が適切に行われているか		6	6	6.8	
	営業時間と料金の設定 ◆計画どおりの営業時間、料金設定がされているか		4	4	4	
	指 定 管 理 者 記 入 欄	【自己評価】 営業時間・利用料金に関して、計画通り実施しております。駐輪場機器の不具合については、部品交換・設定変更等自社でほとんど対応でき、メーカー対応によるタイムラグは極力減らしている。駐輪場は、開業以来条例上の一日の利用上限200円を維持しており利用者の負担増にならないように努めてきました。 【改善すべき点・課題等】				
	担 当 課 記 入 欄	【担当課評価】 混雑が予想される日や朝の通勤、通学時には適宜増員を行うなど利用状況に応じた柔軟な人員配置を行っている。またメンテナンス研修や接客研修の実施や専門業務スキル制度による人員育成を行うとともに、機器不具合時の緊急連絡体制を整備し、迅速な対応体制を確保している。さらに開業以来駐輪場は条例上の上限額で維持しており、利用者の負担軽減につながるよう努めている。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】				
	評 価 委 員 会 記 入 欄	【評価委員会評価】 協定書等に沿って適正かつ確実に管理されており、また地区や利用者の特性に応じた人員配置がされている。駐車ゲートのマイナーチェンジを行ったり、昨年度の評価委員会の提言を受け多言語表記を実施しており、積極的な業務改善がみられる。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】				

大項目	中項目	確認項目	評価点			
	安全性の確保 利用者の安全性は確保されているか		小計（満点30点）			
			指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
			21	20	19.6	0
		施設・設備の安全性の確保 ◆設備機能の維持に向けた保守点検は適切か ◆委託されている業務の範囲は適切か	3	3	3	
		防災・防犯への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定しているか ◆日常の施設巡回や異常等の有無を確認しているか ◆防災訓練や鍵の管理方法の周知徹底等、職員の防災・防犯意識を高める取り組みはされているか ◆防犯カメラの管理および運用が適切にされているか	4	3	3.2	
		事故への対策と対応 ◆事故対応マニュアルの策定など、職員の事故対策・対応の周知徹底がされているか ◆事故対応は適切に行われたか	3	3	3.2	
		平等利用の確保 ◆特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか ◆障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか	3	3	3	
		場内安全対策（係数×2点） ◆路面標示や掲示物等の誘導により安全対策が適切に実施されているか ◆混雑時等における場内誘導及び安全確保が図られているか ◆車両及び歩行者の動線に配慮した運営が行われているか	8	8	7.2	
		指 定 管 理 者 記 入 欄	【自己評価】 入庫待ち禁止サインの追加、既存看板の張替えを行い、前面道路での入庫待ち対策を実施しました。施設の防火対象物点検特例認定取得のため、エミエルタワー管理室に協力している。駐輪場場内の下車通行を促すアナウンスと掲示に加え、入口付近の飛び出しを防ぐためにポールコーンを設置している。 【改善すべき点・課題等】			
		担 当 課 記 入 欄	【担当課評価】 雨天時、イベント時等に時間貸利用者の入庫待ちにより前面道路等の影響が生じる恐れがあることから、入庫待ち禁止を周知する入口看板の張り替えを実施するとともに、駐輪場出入口にポールコーンを設置し、歩行者との接触防止および場内での下車通行の徹底に取り組むなど安全性の向上に努めている。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】			
		評 価 委 員 会 記 入 欄	【評価委員会評価】 自転車駐車場に関してはカーブミラーやポールコーンの設置、自動車駐車場に関しては、入庫待ち禁止看板の設置をしたり安全対策へ努めている。 【改善すべき点・課題等】 入庫待ち禁止看板設置等場内への対策は行っているが、日曜日や祝日など混雑しており、満車により入庫待ちが発生してしまっている。前面道路はバスや自転車等の交通量が多いことから、更なる対策を検討されたい。また場内における車両の安全な通行のため、死角となる箇所へのミラーの設置等、安全対策を検討してほしい。自転車駐車場については、利用者アンケートより場内が暗いとの意見があったため、実態の確認を行い、必要があれば改善すべきである。 【特記事項】			

大項目	中項目	確認項目	評価点			
	法令等の遵守（※倫理性も含む） 個人情報保護や公契約条例、関係法令等は遵守されているか。		小計（満点25点）			
			指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
			16	16	16.6	0
		個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施等をしているか ◆個人情報に関する資料・情報を適切に管理しているか	4	4	4	
		公契約条例の遵守 ◆労働者等に対して労働報酬下限額以上の賃金を支払っているか ◆公契約に係る業務に従事した時間等の記録、法令に定める期間保存しているか				
		労働関係法令の遵守 ◆法定帳簿や就業規則の整備がされているか ◆労働法規等を遵守した適切な勤務体制となっているか ◆最低賃金の支払いがなされているか	3	3	3	
		その他関係法令の遵守 ◆その他関係法令、区条例・規則、協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか	3	3	3.2	
		個人情報事故への対応（係数×2点） ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等発生しなかったか	6	6	6.4	
		指定管理者記入欄	【自己評価】 関係全社がプライバシーマークを取得運用しており、各社とも大きな漏えい問題など起こしたことはありません。毎年個人情報の取り扱い検定、コンプライアンス研修を実施し、社員の教育を強化しております。最低賃金の支払いは実施出来ております。 【改善すべき点・課題等】			
		担当課記入欄	【担当課評価】 利用者情報はWeb上で管理し、アクセス制限を限定し、施錠管理を徹底するとともに、個人情報に関する研修を実施している。またプライバシーマークを取得し、客観的にも適切な個人情報保護体制が認められており、評価期間中においても個人情報漏洩等の事故は一切なかった。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】			
		評価委員会記入欄	【評価委員会評価】 社内規定やマニュアル、研修により、個人情報保護に高い意識をもって業務に取り込んでいることが伺える。これまで情報漏洩等の事故を発生させていないことは特に高く評価ができる。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】			

大項目	中項目	確認項目	評価点			
	適切な財務・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		小計（満点30点）			
			指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
			19	19	19.4	0
		収支状況（安定的な運営） ◆納付金の状況 固定納付金 11,160,000円 変動納付金 2,683,830円 ◆前年の納付金の状況 固定納付金 11,160,000円 変動納付金 3,209,935円	4	4	4	
		現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆経理の明確な区分がされているか（口座の区分など） ◆帳簿、関係書類の整備、保存がされ、経理状況が明確になっているか	3	3	3	
		財産及び物品の管理 ◆台帳の整備、財産・物品の管理・保存がされているか ◆購入備品の登録手続きに遺漏はないか	3	3	3	
		経費の節減 ◆経費を効率的に提言するための取り組みがなされたか ◆経費の効果的・効率的な執行がなされたか ◆環境に配慮し、節電・節水に努めているか	3	3	3	
	指定 管理 者 記 入 欄	経理を担当する常勤職員（係数×2点） ◆出納係又は経理責任者等の配置はされているか	6	6	6.4	
		【自己評価】 物件毎に事務担当を設けており、現金や関係書類等の経理処理を適切に管理しており、これまで問題が起こったことはありません。財産、備品は適正に管理しており、これまで問題が起こったことはありません。 【改善すべき点・課題等】				
		【担当課評価】 前年度に比べて全体の売上金は減少したものの、順調に実績を上げ、安定した売上げとなっている。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】				
		【評価委員会評価】 適切に物品管理、経費の削減を行っていることが伺える。売り上げについても安定している。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】				
	評価 委 員 会 記 入 欄					

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取り組み サービス水準の維持・向上が図られているか		小計（満点30点）			
			指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
			22	23	23	0
		サービス向上に向けた取り組み ◆独自提案や利用者要望を踏まえ、業務改善がされているか ◆利用者が快適に利用できる環境が維持されているか	3	4	4	
		効果的な営業・広報活動（係数×2） ◆ホームページ・SNSの充実、活用 ◆ホームページに駐車場の情報を掲載しているか	8	8	8	
		地域特性に配慮した取り組み、地域貢献 ◆近隣施設、区民等との連携及び成果 ◆施設周辺の人材活用（区内雇用など）を積極的に実施しているか	3	3	3	
		エコ対策の実施及び成果（係数×2点） ◆環境に配慮した取り組み、成果があるか ◆エコカー、電気自動車等の促進に努めているかどうか	8	8	8	
		指定 管理 者 記 入 欄	【自己評価】 エコアクション（EA21）認証されており、継続して更新しております。ホームページで駐車場情報、空き情報を示し、効果的に駐車場の情報を提供しております。カーシェアを導入しております。近隣住民の方にもご利用いただいております。 【改善すべき点・課題等】			
		担当 課 記 入 欄	【担当課評価】 アプリ等による空き状況のリアルタイム配信や特設サイトにて周辺の観光情報等の情報発信により、利用者の利便性向上にむけて取り組んでいる。また、利用者アンケートの実施やカーシェアリングサービス、場内に多言語表記サインの設置など多様なニーズに対応している。さらに、空き状況配信による不要な走行抑制など環境負荷の軽減に取り組むとともに、年一回全職員を対象とした環境活動に関する研修を実施している。 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】			
		評価 委員 会 記 入 欄	【評価委員会評価】 サイトの情報が見やすく整理されている。多言語化など、積極的にサービス向上を目指していることが伺える。利用者の要望や実態に応じて、自転車的一般定期利用台数を増やすなど効率的なかつ柔軟に対応している。 【改善すべき点・課題等】 障がい者用駐車スペースについて、利用状況等を踏まえ、増設を検討してほしい。 【特記事項】			

大項目	中項目	確認項目	評価点			
	利用の成果	※協定書に盛込み、評価点概ね2割で設定する	小計（満点40点）			
		利用成果（利用者満足）が得られているか	指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
		※アンケート調査結果に基づく客観的なデータも活用する	30	28	29.8	0
		総利用台数（環境の変化など外部要因を考慮）				
		◆総利用台数 自動車 68,457台 自転車 63,277台 ◆前年度の総利用台数 自動車 73,284台 自転車 60,080台 ◆前年度からの伸び率など 自動車：93.4% 自転車：105.3%	4	3	3.4	
		施設稼働率 ◆施設年間稼働率 自動車 28.3% 自転車 38.68% ※稼働率の目標 自動車：日中 60% 全日 30% 自転車：全日 40%	4	3	3.4	
		職員の接遇 ◆職員の接客対応 ◆職員の親切さ、説明のわかりやすさ	3	3	3.6	
		事業の内容等（係数×2） ◆料金設定、他の施設にない独自の特色があるか	8	8	8	
		施設に関すること ◆施設の清潔さ、使いやすさ ◆今後も施設を利用したいか	3	3	3.4	
		苦情・要望対応（係数×2） ◆苦情・要望等の対応の適切さ ◆利用者の要望に応える努力が伺えるか	8	8	8	
		指定 管 理 者 記 入 欄	【自己評価】 自動車は、日中（11時～16時）で（平日）42%～51%、（土日）57%～62%と順調に稼働しております。駐輪場の稼働率は、前年度から上がっており、目標値40%を達成できる水準になっております。現地に適正な人員を配置し、お客様からの苦情や要望に常に迅速に対応しております。 【改善すべき点・課題等】			
		担 当 課 記 入 欄	【担当課評価】 条例の上限額を維持した料金設定に加え、駐車場では優待サービスやポイントサービスを実施している。また利用者の利便性向上を目的に定期利用管理システムのバージョンアップを適宜行っている。さらに利用者アンケートを紙に加え、Webでも実施することで、より多くの利用者の意見を収集し、サービス向上に努めている。 【改善すべき点・課題等】 時間貸し駐車場の利用が減少していることから、利用者ニーズや利用者実態を踏まえ、カーシェアリング車両の増車等、利用促進にむけた取り組みを検討されたい。 【特記事項】			
		評 価 委 員 会 記 入 欄	【評価委員会評価】 自動車台数に減少がみられたものの、稼働率は問題なく、自転車台数は増加し、需要が増している。また、会社の企業努力によりリピーターが多くいることが利用者アンケートから推測され、地域に受け入れられている施設であることがわかる。利用者アンケートはWebでも実施しており、利用者の声に応え、挨拶等の接遇に対する評価が高いことが明らかになっている。 【改善すべき点・課題等】 利用者ニーズを踏まえ、カーシェアや障がい者用のスペースを増やすべきである。また、利用者アンケートで場内が暗いという声があり、スポット的に暗いのかもかもしれないが、現場検証を行い必要に応じて改善し、利用者満足度を高めて欲しい。 【特記事項】			

合計点	合計（満点200点）			
	指定管理者	担当課	評価委員会	前回結果（参考）
	140	138	141.2	0

【評価委員会評価結果】

得点	評価	⇒	ランクアップ	⇒	総合評価	⇒	（前回）総合評価
141	B +		有		B +		

※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【評価委員会による総合評価】

評価委員会による総合評価を記入してください。

協定書等に基づく適正かつ確実な管理運営に加え、安定した売上や利用状況に応じた柔軟な人員配置等が評価された。一方で、利用者ニーズの把握や混雑時の安全対策等に課題がみられることから、今後の改善を期待し「B +」とした。

【指定管理者への改善要望】

所管課から指定管理者に対して、管理運営における指摘事項に関する改善要望を記入してください。

自動車駐車場の混雑状況に応じた適切な情報発信や入庫待ち車両への対策、場内への更なる安全対策の実施を検討されたい。また利用者ニーズの把握に努め、障がい者スペースやカーシェアの増設を検討されたい。

【評価結果・提言を受けての今後の取組みについて】

所管課から指定管理者に対して、今後の管理運営に向けての意見等を記入してください。

Webアンケートの導入や対面式のアンケート実施等により利用者の意見を収集しやすい環境を整備していることは評価できる。一方で、回答数がまだ十分と言えないことから、回答数増加にむけて周知方法等を工夫し、さらにより多くの利用者ニーズの把握およびサービス向上に努められたい。

【評価委員会評価基準】

ランク	評価基準						
	A +	A	A -	B +	B (標準点)	B -	C
評点	200点(満点) ～180点以上	180点未満 ～166点超	166点以下 ～150点以上	150点未満 ～134点以上	134点未満 ～118点超	118点以下 ～108点超	108点以下 ～0
得点率	100% ～90%以上	90%未満 ～83%超	83%以下 ～75%以上	75%未満 ～67%以上	67%未満 ～59%超	59%以下 ～54%超	54%以下 ～0%

※ 「標準点」・・・評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※ 「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件 名	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内 容	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況として、以下のとおり報告する。 1 地下鉄8号線整備促進大会の開催について (1) 日 時 令和8年12月5日（土） 午後2時～ (2) 場 所 中川小学校体育館 (3) 内 容 ア 第1部（報告会） （ア）町会・自治会の取組みについて（地元町会） （イ）地下鉄8号線整備促進に向けて（足立区） イ 第2部（促進大会） （ア）開会挨拶 （イ）主催者挨拶 （ウ）来賓挨拶 （エ）小学生からの動画メッセージ （オ）大会決議 （カ）シュプレヒコール ※ 動画メッセージについては、近隣小学校2校の小学生を予定 (4) 前回開催状況（令和8年1月25日（日） 中川小学校体育館） 

2 地域機運の醸成について

(1) 地下鉄8号線提灯の製作

地下鉄8号線提灯を製作し、地下鉄8号線整備促進大会や葛西用水さくら通り流し踊りなどの際に、葛西用水親水水路沿いに設置し、更なる機運の醸成を図る。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件 名	公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について												
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課												
内 容	令和８年度冬頃に予定している自動運転バス実証実験について、現在の取組み状況を以下のとおり報告する。 １ 自動運転バス車両展示会の実施（別紙参照 Ｐ２５） 運行ルート（西新井駅東口・六町駅間）の沿線住民に向けて、自動運転バス車両展示会を開催し、令和８年１１月からの試験走行を前に、事業の周知を図る。 （１）実施日時・場所 <table><tr><th>実施日</th><th>実施時間</th><th>場所</th></tr><tr><td>10月14日（水）</td><td>午後１時30分～ 午後５時</td><td>島根住区センター集会室及び セブンイレブン足立島根店駐車場</td></tr><tr><td>10月16日（金）</td><td>午前１０時～ 午後５時</td><td>六町駅前安全安心ステーション （ろくまる）</td></tr><tr><td>10月18日（日）</td><td>午前１０時～ 午後５時</td><td>ギャラクシティ１階 とんがり キッチン横・ホワイトあとりえ</td></tr></table> （２）主な実施内容 ア 自動運転バス車両の展示 イ 自動運転バス事業及び自動運転技術紹介パネル展示 ウ 自動運転シミュレーター体験（東京電機大学協力） ※ モニター等の機材による運転支援や自動運転の動きの体験 エ 自転車シミュレーター体験 オ AIフォーミュラマシン展示（東京電機大学協力） ※ AIフォーミュラとは、小型モビリティを自動走行させ、スピードや制御技術を競い合う競技 ２ 試験走行の開始 自動走行に必要なとなるAI学習のため、約３か月間、乗客を乗せない状態で、運行ルート（西新井駅東口・六町駅間）において試験走行を実施する。 （１）試験走行期間（予定） 令和８年１１月上旬～令和９年１月３１日（日） ※ 原則、平日５日間で実施し、学習状況によっては土・日曜日にも実施	実施日	実施時間	場所	10月14日（水）	午後１時30分～ 午後５時	島根住区センター集会室及び セブンイレブン足立島根店駐車場	10月16日（金）	午前１０時～ 午後５時	六町駅前安全安心ステーション （ろくまる）	10月18日（日）	午前１０時～ 午後５時	ギャラクシティ１階 とんがり キッチン横・ホワイトあとりえ
実施日	実施時間	場所											
10月14日（水）	午後１時30分～ 午後５時	島根住区センター集会室及び セブンイレブン足立島根店駐車場											
10月16日（金）	午前１０時～ 午後５時	六町駅前安全安心ステーション （ろくまる）											
10月18日（日）	午前１０時～ 午後５時	ギャラクシティ１階 とんがり キッチン横・ホワイトあとりえ											

(2) 試験走行時の実施内容

- ア 3週間程度、コミュニティバスはるかぜの運転士による手動走行を実施し、実際の走行環境等をA Iに学習させたのち、2日程度、A Iベースによる自動走行を実施し、評価検証。
- イ 再び2～3週間程度の手動走行を実施したのち、1～2週間程度、A Iベースによる自動走行を実施し、評価検証。
- ウ 試験走行の結果から、自動運転システム事業者により試験走行の完了判断を行い、その説明を受けて関係者間で合意する。

3 今後のスケジュール

時 期		実施内容
令和8年度	11月～1月	試験走行の実施
	2月上旬	関係者試乗
	2月中旬～	自動運転バス実証実験開始 ※ しばらくは無償の試乗期間を設ける。
令和9年度	5月～2月	レベル4自動運転（ドライバー・フリー）に向けた国土交通省への許認可手続き
令和10年度	4月～9月	レベル4自動運転（ドライバー・フリー）に向けた警視庁への許認可手続き
	10月～	乗務員乗車型レベル4自動運転の開始

未来のバスが足立区に！

自動運転バス 車両展示会

体験無料
申込不要

西新井駅東口～六町駅で運行予定

R8
11月

試験走行開始！

乗客なしデータ収集

R9
2月

実証運行開始！

一般の方も乗車可能



日時

※いずれの日程も雨天実施、荒天中止。

1

10/14(水) 13:30～17:00

会場

島根住区センター 集会室（島根4-19-1）

セブンイレブン足立島根店 駐車場（島根4-21-24）

2

10/16(金) 10:00～17:00

会場

六町駅前安全安心ステーション（ろくまる）（六町4-1）

3

10/18(日) 10:00～17:00

会場

ギャラクシティ

とんがりキッチン横・ホワイトあとリエ（栗原1-3-1）

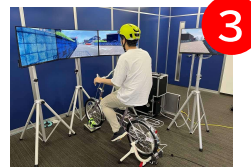
イベント内容



事業・技術紹介
パネル展示



自動運転
シミュレーター体験



自転車
シミュレーター体験



AIフォーミュラ
マシン展示

問合せ



足立区 都市建設部 交通対策課 交通計画係
住所：足立区中央本町1-17-1 TEL：03-3880-5718
Mail：koutuu@city.adachi.tokyo.jp

詳細はこちら ▶



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件名	常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の取組み状況等について																											
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																											
内 容	令和7年8月から地域内交通の実証実験を開始している常東地区「チョイソコ×せんじゅ（以下「チョイソコ」という。）」の利用状況と取組み状況について、以下のとおり報告する。																											
	1 新たな運行計画の概要																											
	令和8年8月より以下のとおり運行計画を変更し検証している。																											
	<table><tr><td></td><td>運行計画</td></tr><tr><td>運行期間</td><td>令和9年1月末まで</td></tr><tr><td>運行日</td><td>週5日※¹（月曜日から金曜日）</td></tr><tr><td>乗降スポット</td><td>57箇所</td></tr><tr><td>運行時間</td><td>午前8時～午後4時※²</td></tr><tr><td>予約受付</td><td>利用したい1週間前から 利用日の30分前まで</td></tr></table>		運行計画	運行期間	令和9年1月末まで	運行日	週5日※ ¹ （月曜日から金曜日）	乗降スポット	57箇所	運行時間	午前8時～午後4時※ ²	予約受付	利用したい1週間前から 利用日の30分前まで															
		運行計画																										
	運行期間	令和9年1月末まで																										
	運行日	週5日※ ¹ （月曜日から金曜日）																										
	乗降スポット	57箇所																										
	運行時間	午前8時～午後4時※ ²																										
	予約受付	利用したい1週間前から 利用日の30分前まで																										
※1 祝日及び年末年始は運休																												
※2 正午から午後1時までは昼休憩のため運休																												
2 登録者数と利用者数（令和8年9月11日時点）																												
令和8年8月から週5日運行に変更することを周知した頃から登録者数が増えている。また、お試し券を送付したことで、初めて利用した方も増えてきている。																												
登録者数と利用者数（単位：人）																												
<table><thead><tr><th>時期</th><th>登録者数</th><th>利用者数</th><th>利用割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年8月開始時</td><td>392</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>10月末時点 プレ期間</td><td>597</td><td>75</td><td>12.6%</td></tr><tr><td>1月末時点 1期目</td><td>750</td><td>125</td><td>16.7%</td></tr><tr><td>4月末時点 2期目</td><td>850</td><td>184</td><td>21.6%</td></tr><tr><td>7月末時点 3期目</td><td>977</td><td>230</td><td>23.5%</td></tr><tr><td>8月～ 4期目</td><td>1069</td><td>318</td><td>29.7%</td></tr></tbody></table>	時期	登録者数	利用者数	利用割合	令和7年8月開始時	392	0	0%	10月末時点 プレ期間	597	75	12.6%	1月末時点 1期目	750	125	16.7%	4月末時点 2期目	850	184	21.6%	7月末時点 3期目	977	230	23.5%	8月～ 4期目	1069	318	29.7%
時期	登録者数	利用者数	利用割合																									
令和7年8月開始時	392	0	0%																									
10月末時点 プレ期間	597	75	12.6%																									
1月末時点 1期目	750	125	16.7%																									
4月末時点 2期目	850	184	21.6%																									
7月末時点 3期目	977	230	23.5%																									
8月～ 4期目	1069	318	29.7%																									

3 利用状況（別紙1～3 P28～30参照）

- (1) 令和8年9月11日までの利用状況は以下のとおりとなっている。
8月以降はお試し券を配布したことや酷暑日もあったことから利用件数が増加している。

令和7年8月からの利用件数



- (2) 運行開始から1年間の利用実態分析

別紙1に、令和7年8月から実証実験開始した時から1年間の中で「利用1～6回」「利用7～23回」「利用24回以上」の区分に分けて利用状況の分析をした。

- (3) 令和8年8月以降の利用実績

別紙2に、運行計画が拡充した令和8年8月以降の利用状況をまとめた。7月17日現在でチョイソコ会員登録済みの方871名へ送付したお試し乗車券（1人につき3枚）は、令和8年9月11日時点で281枚（配布枚数の約11%）利用されている。

- (4) 乗降スポット利用上位5位の分析

別紙3に、「令和7年8月から実証実験開始した時から1年間」と「令和8年8月以降」で乗降スポットの利用状況を分析した。

4 今後の流れ

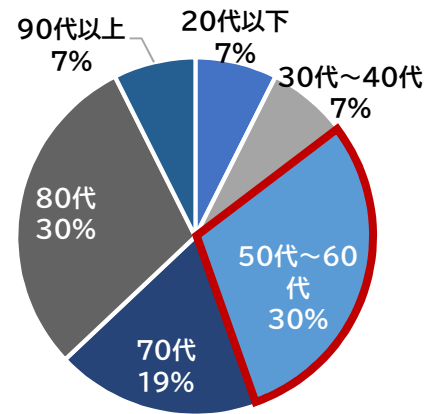
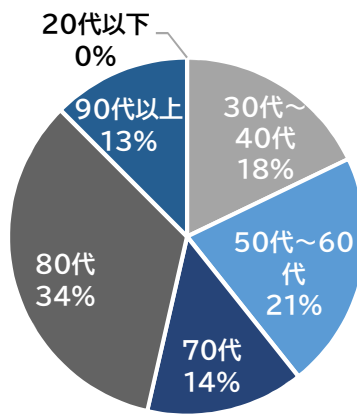
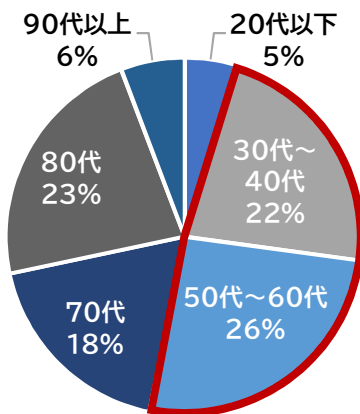
- (1) 令和8年4月以降は本格運行移行の目安を「3か月を1期とした場合に、2期連続で利用1件当たりの区負担額概ね1,650円以下」としており、3期目以降は概ね満たしている。
- (2) 令和8年8月から9月は、お試し乗車券の利用が進んだことで利用件数が増加している一方で、一定程度の利用の定着も見られており、上記の「本格運行移行の目安」を達成する可能性も高いことから、本格運行を見据え、地域協議会とも連携しながら準備をしていく。

利用1～6回

利用7～23回

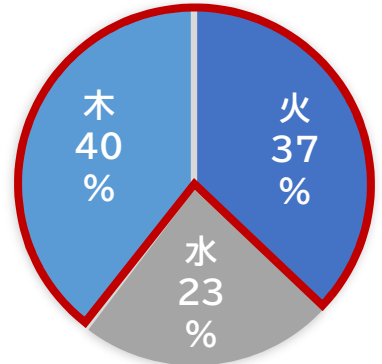
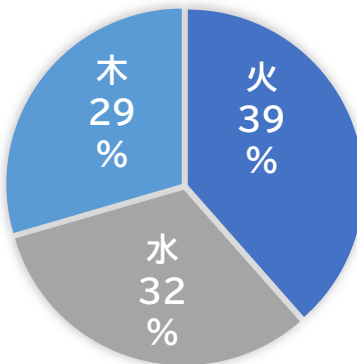
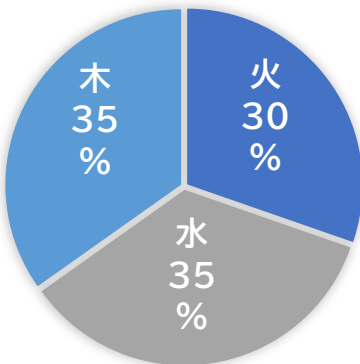
利用24回以上

年代別



24回以上利用する高頻度利用者は70代や80代の利用が多いものの50～60代も多い。また「利用1～6回」の区分は「30代～60代」が約半数を占めており幅広い世代に移動手段として利用されている。

曜日別



曜日別では、24回以上利用する高頻度利用者について、火曜日・木曜日の利用が多く、水曜日の利用が少ない傾向が見られる。特に高頻度利用者は決まった曜日を利用している方もいるため、通院や買い物など、日常生活に基づいた利用をされているのではないかと推測される。

時間帯別

時間帯	利用割合
08:00～	10.1%
09:00～	18.6%
10:00～	25.9%
11:00～	11.6%
12:00～	
13:00～	14.6%
14:00～	19.2%

時間帯	利用割合
08:00～	11.7%
09:00～	18.3%
10:00～	28.0%
11:00～	15.5%
12:00～	
13:00～	15.0%
14:00～	11.5%

時間帯	利用割合
08:00～	11.3%
09:00～	21.4%
10:00～	25.0%
11:00～	22.6%
12:00～	
13:00～	10.1%
14:00～	9.6%

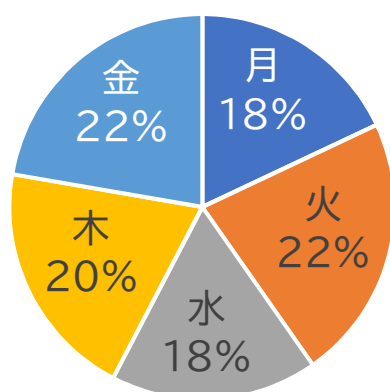
時間帯別に見ると、24回以上利用する高頻度利用者は、主に午前中に利用が集中しており、日常的な生活行動に合わせて行きと帰りで利用していると考えられる。一方、利用1～6回の方は利用時間帯が分散しており、試行的な利用や不規則の用事に利用されているのではないかと推測される。

令和8年8月以降の利用実績

1日当たりの利用件数



曜日別利用割合



時間帯別利用割合

時間帯	利用割合
08:00～	11.2%
09:00～	16.2%
10:00～	19.5%
11:00～	19.2%
12:00～	
13:00～	12.1%
14:00～	11.0%
15:00～	10.8%

令和8年8月から月曜日及び金曜日が追加されたが、当初から利用がみられ、現時点では均等に利用されている。また、時間帯別でみると10時～12時までの間がピークになっている。午後は若干利用が落ち込むものの、追加された15時～16時の間も利用がみられている。

乗降スポット利用上位5位の分析

令和7年8月～令和8年7月末の利用実績

● 乗車スポット ● 降車スポット



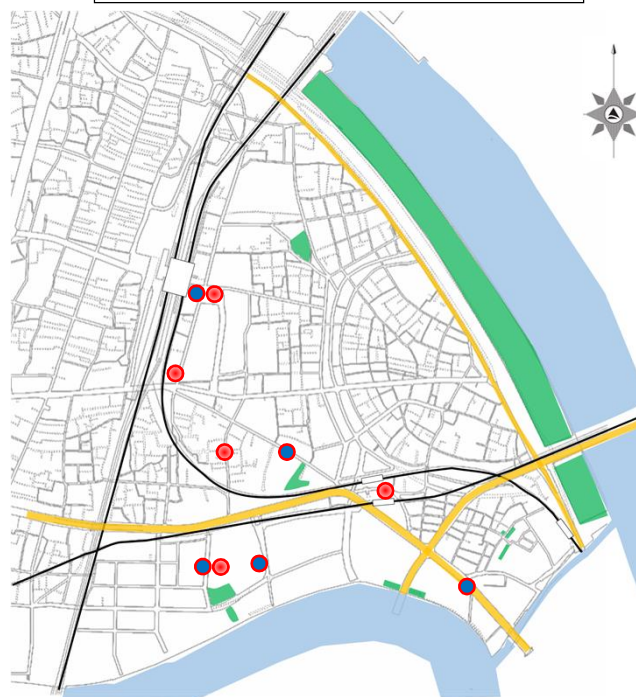
乗車スポット	利用件数
35_グリーンコーポ千寿	330
7_北千住駅東口	225
24_東二丁目自治会会館	183
38_足立共済病院	152
18_東町住宅東側	115

降車スポット	利用件数
7_北千住駅東口	689
38_足立共済病院	202
26_愛里病院	119
35_グリーンコーポ千寿	110
41_柳原病院	87

「グリーンコーポ千寿」「北千住駅東口」「足立共済病院」は乗車も降車も利用されていることから、行きと帰りに利用されていると推測される

令和8年8月以降の利用実績

● 乗車スポット ● 降車スポット



乗車スポット	利用件数
7_北千住駅東口	116
35_グリーンコーポ千寿	82
43_イニシア千住曙町前	69
24_東二丁目自治会会館	55
36_コスモシティ北千住	55

降車スポット	利用件数
7_北千住駅東口	314
55_ルネサンス北千住24前	57
23_牛田駅・京成関屋駅	40
35_グリーンコーポ千寿	39
25_東町会館	32

乗車は「北千住駅東口」が多いものの、集合住宅からの利用も多い。途中からスポットへ追加した「ルネサンス北千住24前」も利用がされている。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件名	花畑地区「花畑ぐるりん」の取組み状況等について							
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課							
内 容	令和7年10月より実証実験を開始している花畑地区の地域内交通「花畑ぐるりん」の取組み状況について、以下のとおり報告する。							
	1 実証実験期間の延長 令和8年9月30日までとなっている実証実験期間を延長するため、令和8年7月9日に関東運輸局へ認可申請を行った。							
	<table><tr><td></td><td>延長前</td><td>延長後</td></tr><tr><td>実証実験 期間</td><td>令和7年10月20日～ 令和8年9月30日</td><td>令和7年10月20日～ 令和9年3月31日</td></tr></table>		延長前	延長後	実証実験 期間	令和7年10月20日～ 令和8年9月30日	令和7年10月20日～ 令和9年3月31日	
		延長前	延長後					
	実証実験 期間	令和7年10月20日～ 令和8年9月30日	令和7年10月20日～ 令和9年3月31日					
2 運行計画の変更（別紙1参照 P34～36） 実験期間の延長に合わせて停留所の見直しを行い、運行ルート及び時刻表も変更している。								
<table><tr><td>停留所名</td><td>見直し内容</td></tr><tr><td>浅間第一公園前</td><td>上りのみの停留所であり、使用者も少ないため廃止。</td></tr><tr><td>花畑団地57号棟前</td><td>「エステート横」に名称変更。 隣接する幅の広い区道に移動。</td></tr><tr><td>保木間五丁目アパート前</td><td>保木間五丁目アパートにお住いの方が買い物等に利用することを見込み新設。</td></tr></table>	停留所名	見直し内容	浅間第一公園前	上りのみの停留所であり、使用者も少ないため廃止。	花畑団地57号棟前	「エステート横」に名称変更。 隣接する幅の広い区道に移動。	保木間五丁目アパート前	保木間五丁目アパートにお住いの方が買い物等に利用することを見込み新設。
停留所名	見直し内容							
浅間第一公園前	上りのみの停留所であり、使用者も少ないため廃止。							
花畑団地57号棟前	「エステート横」に名称変更。 隣接する幅の広い区道に移動。							
保木間五丁目アパート前	保木間五丁目アパートにお住いの方が買い物等に利用することを見込み新設。							
	3 福祉車両（リース車両）について 当初、10月1日からリースにより福祉車両を導入予定だったが、運輸局からの指摘により行った使用者変更手続きに伴い金額変更があったため、契約変更、予算手続き等に時間を要した。また、標準装備では後部座席のスライドドアが手動のため、納車後に自動スライドドア機能を後付けすることとなった。							
	(1) 当初の計画と経緯 ア 地域内交通を運行する中で、定員超過や車いす利用者への対応を求められているため、10人乗り程度の車両を区で一般車（白ナン							

バー)としてリース契約し、運行事業者へ貸与することとしていた。
イ 本リース車両を運行地域に導入することを前提に、関東運輸支局と協議した結果、事業用として車両登録をする場合、車検証上の「使用者」を、実際の運行主体(運行事業者)としなければならないことがわかった。

ウ 当初から区がリース契約をし、運行事業者へ貸与することは受注者との間で予定されていたものの、実際の運行形態に適合するため、イのとおり車検証上の名義や登録区分の変更を行った結果、契約金額の増額が発生したことから予算措置及び契約変更が必要となり、運行開始が遅れることとなった。

(2) スライドドアについて

ア ハイエースの10人乗りや車いす対応のウェルキャブタイプについては、スライドドアは手動が標準装備となっていた。

イ メーカーやディーラーとの車両装備確認では、自動スライドドアのオプション追加が必要であるという認識が無い中、標準仕様状態での納車となった。

ウ 地域内交通については、運行上自動スライドドアの機能が必要なことから当該車両への後付けを行う。

エ 費用は約30万円を予定しており、車両の使用者である運行事業者により実施し、経費は区から運行事業者へ負担金として支出する。

(3) 運行開始予定日

令和8年10月19日(月)

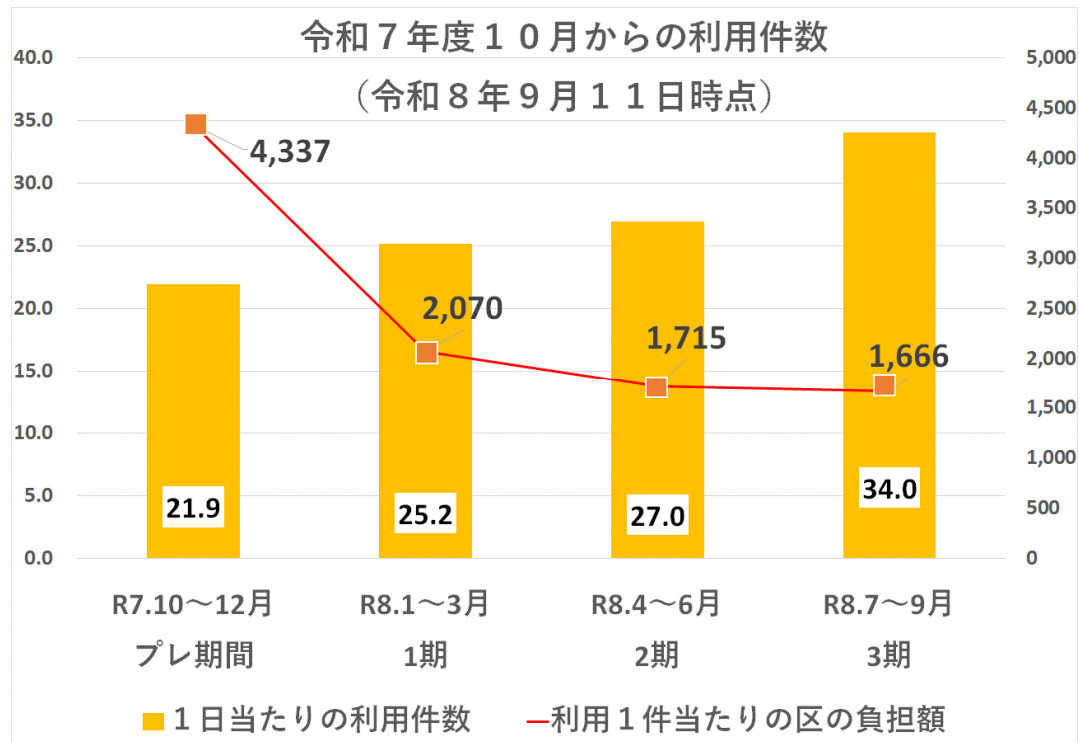
(4) 車両新旧比較

	新	旧
車種	TOYOTA ハイエース ウェルキャブ	日産 セレナ
車いす乗車	可	不可
定員 (運転手除く)	9名 (内1名は車いす専用)	6名

4 利用実績(令和8年9月11日時点)(別紙2参照 P37~39)

2期以降は利用1件当たりの区負担額の目標に近い数値を推移している。停留所等の見直しや福祉車両の導入により、新たな利用者を獲得できるか今後の推移を注視する。

1日当たりの乗車数と利用1件当たりの区の負担額



5 今後の方針

- (1) 令和8年4月以降は本格運行移行の目安を「3か月を1期とした場合に、2期連続で利用1件当たりの区負担額概ね1,650円以下」としており、2期目以降は概ね満たしている。
- (2) 一定程度の利用の定着が見られており、上記の「本格運行移行の目安」を達成する可能性も高いことから、本格運行を見据え、地域協議会とも連携しながら準備をしていく。

9月30日までの停留所一覧

	停留所名
①	花畑八丁目アパート前
②	保育所前（ぐるりん）
③	交番横（ビオトープ前）
④	鷺宿東公園前
⑤	大鷺神社横
⑥	花畑七丁目アパート前
⑦	花畑デンタルクリニック前
⑧	花六東公園前
⑨	キング交通
⑩	花畑第六アパート前
⑪	花中東
⑫	榎の木公園前（ぐるりん）
⑬	桜花小学校入口（ぐるりん）
⑭	鷺宿会館前
⑮	浅間第一公園前
⑯	花畑団地57号棟前
⑰	ベルクス前
⑱	藤井クリニック前
⑲	花畑団地70号棟前
⑳	東京足立病院
㉑	花畑区民事務所

10月1日からの停留所一覧

	停留所名
①	花畑八丁目アパート前
②	保育所前（ぐるりん）
③	交番横（ビオトープ前）
④	鷺宿東公園前
⑤	大鷺神社横
⑥	花畑七丁目アパート前
⑦	花畑デンタルクリニック前
⑧	花六東公園前
⑨	キング交通
⑩	花畑第六アパート前
⑪	花中東
⑫	榎の木公園前（ぐるりん）
⑬	桜花小学校入口（ぐるりん）
⑭	鷺宿会館前
⑮	エステート横
⑯	ベルクス前
⑰	藤井クリニック前
⑱	花畑団地70号棟前
⑲	保木間五丁目アパート前
⑳	東京足立病院
㉑	花畑区民事務所

9月30日までの運行ルート（上り）



9月30日までの運行ルート（下り）



10月1日からの運行ルート（上り）



10月1日からの運行ルート（下り）



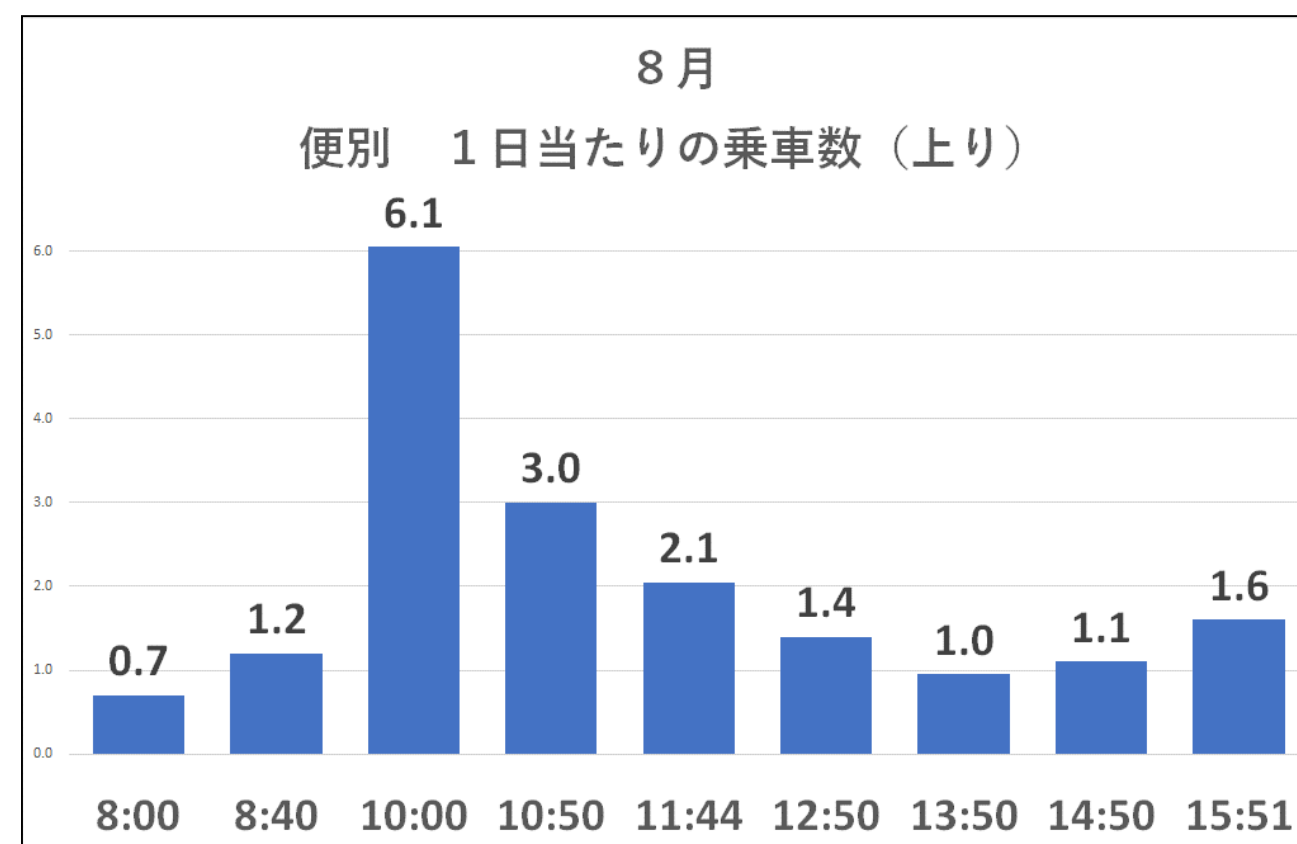
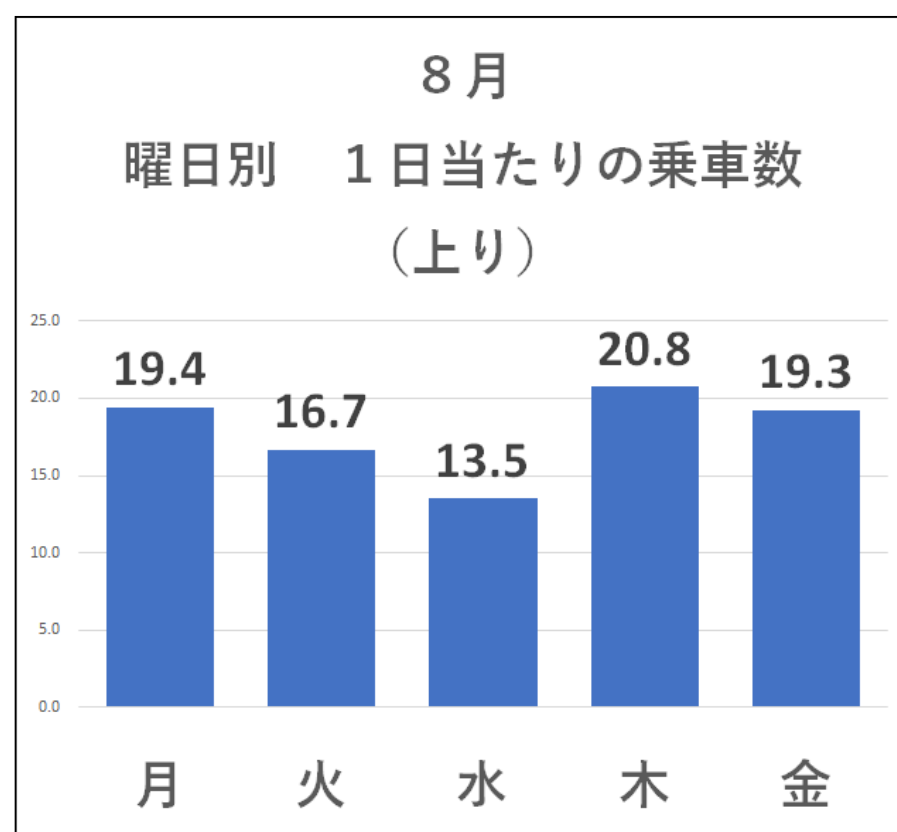
令和 8 年 1 0 月 1 日付時刻表変更 新旧比較

9 月 3 0 日までの時刻表

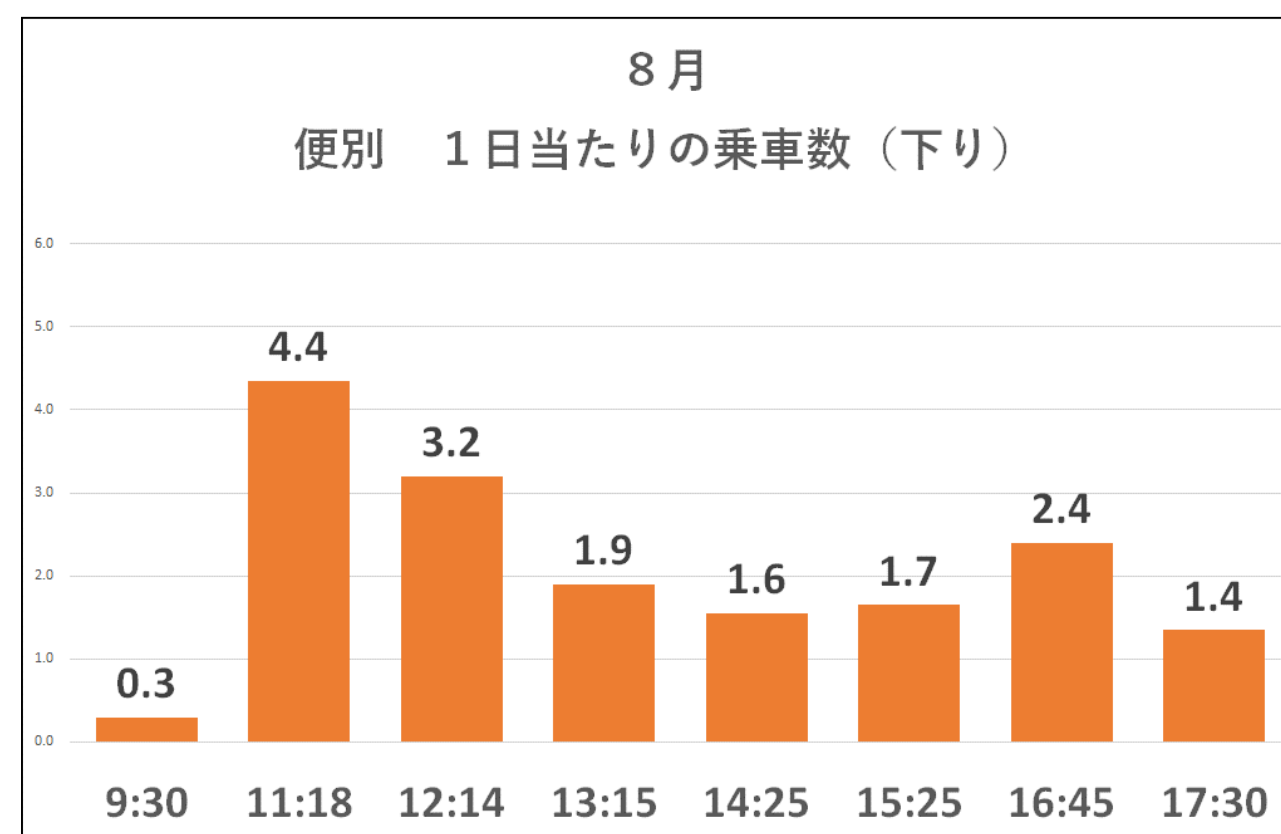
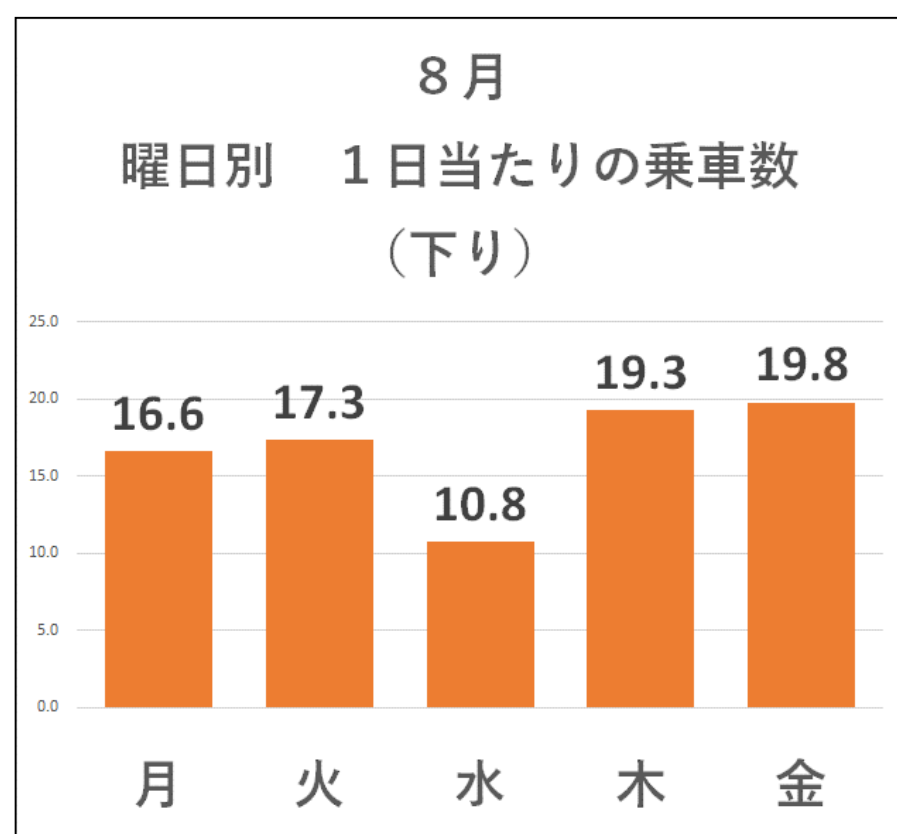
No	停留所	① 花畑区民行	② 花畑区民行	③ 八丁目行	④ 花畑区民行	⑤ 花畑区民行	⑥ 八丁目行	⑦ 花畑区民行	⑧ 八丁目行	⑨ 花畑区民行	⑩ 八丁目行	⑪ 花畑区民行	⑫ 八丁目行	⑬ 花畑区民行	⑭ 八丁目行	⑮ 花畑区民行	⑯ 八丁目行	⑰ 八丁目行
1	花畑八丁目アパート前	8:00	8:40	9:53	10:00	10:50	11:41	11:44	12:37	12:50	13:38	13:50	14:48	14:50	15:48	15:51	17:08	17:53
2	保育所前（ぐるりん）	▼8:01	▼8:41	▲9:51	▼10:01	▼10:51	▲11:39	▼11:45	▲12:35	▼12:51	▲13:36	▼13:51	▲14:46	▼14:51	▲15:46	▼15:52	▲17:06	▲17:51
3	交番横（ビオトープ前）	▼8:02	▼8:42	▲9:50	▼10:02	▼10:52	▲11:38	▼11:46	▲12:34	▼12:52	▲13:35	▼13:52	▲14:45	▼14:52	▲15:45	▼15:53	▲17:05	▲17:50
4	鷺宿東公園前	▼8:03	▼8:43	▲9:49	▼10:03	▼10:53	▲11:37	▼11:47	▲12:33	▼12:53	▲13:34	▼13:53	▲14:44	▼14:53	▲15:44	▼15:54	▲17:04	▲17:49
5	大鷺神社横	▼8:04	▼8:44	▲9:48	▼10:04	▼10:54	▲11:36	▼11:48	▲12:32	▼12:54	▲13:33	▼13:54	▲14:43	▼14:54	▲15:43	▼15:55	▲17:03	▲17:48
6	花畑七丁目アパート前	▼8:05	▼8:45	▲9:47	▼10:05	▼10:55	▲11:35	▼11:49	▲12:31	▼12:55	▲13:32	▼13:55	▲14:42	▼14:55	▲15:42	▼15:56	▲17:02	▲17:47
7	花畑デンタルクリニック前	▼8:06	▼8:46	▲9:46	▼10:06	▼10:56	▲11:34	▼11:50	▲12:30	▼12:56	▲13:31	▼13:56	▲14:41	▼14:56	▲15:41	▼15:57	▲17:01	▲17:46
8	花六東公園前	▼8:07	▼8:47	▲9:45	▼10:07	▼10:57	▲11:33	▼11:51	▲12:29	▼12:57	▲13:30	▼13:57	▲14:40	▼14:57	▲15:40	▼15:58	▲17:00	▲17:45
9	キング交通	8:11	8:51	9:44	10:11	11:01	11:32	11:55	12:28	13:01	13:29	14:01	14:39	15:01	15:39	16:02	16:59	17:44
10	花畑第六アパート前	▼8:12	▼8:52	▲9:40	▼10:12	▼11:02	▲11:28	▼11:56	▲12:24	▼13:02	▲13:25	▼14:02	▲14:35	▼15:02	▲15:35	▼16:03	▲16:55	▲17:40
11	花中東	▼8:13	▼8:53	▲9:39	▼10:13	▼11:03	▲11:27	▼11:57	▲12:23	▼13:03	▲13:24	▼14:03	▲14:34	▼15:03	▲15:34	▼16:04	▲16:54	▲17:39
12	榎の木公園前（ぐるりん）	▼8:14	▼8:54	▲9:38	▼10:14	▼11:04	▲11:26	▼11:58	▲12:22	▼13:04	▲13:23	▼14:04	▲14:33	▼15:04	▲15:33	▼16:05	▲16:53	▲17:38
13	桜花小学校入口（ぐるりん）	▼8:14	▼8:54	▲9:38	▼10:14	▼11:04	▲11:26	▼11:58	▲12:22	▼13:04	▲13:23	▼14:04	▲14:33	▼15:04	▲15:33	▼16:05	▲16:53	▲17:38
14	鷺宿会館前	▼8:15	▼8:55	▲9:37	▼10:15	▼11:05	▲11:25	▼11:59	▲12:21	▼13:05	▲13:22	▼14:05	▲14:32	▼15:05	▲15:32	▼16:06	▲16:52	▲17:37
15	浅間第一公園前	▼8:16	▼8:56		▼10:16	▼11:06		▼12:00		▼13:06		▼14:06		▼15:06		▼16:07		
16	花畑団地5 7号棟前	▼8:17	▼8:57	▲9:36	▼10:17	▼11:07	▲11:24	▼12:01	▲12:20	▼13:07	▲13:21	▼14:07	▲14:31	▼15:07	▲15:31	▼16:08	▲16:51	▲17:36
17	ベルクス前	8:20	9:00	9:35	10:20	11:10	11:23	12:04	12:19	13:10	13:20	14:10	14:30	15:10	15:30	16:11	16:50	17:35
18	藤井クリニック前	▼8:21	▼9:01	▲9:33	▼10:21	▼11:11	▲11:21	▼12:05	▲12:17	▼13:11	▲13:18	▼14:11	▲14:28	▼15:11	▲15:28	▼16:12	▲16:48	▲17:33
19	花畑団地7 0号棟前	▼8:22	▼9:02	▲9:32	▼10:22	▼11:12	▲11:20	▼12:06	▲12:16	▼13:12	▲13:17	▼14:12	▲14:27	▼15:12	▲15:27	▼16:13	▲16:47	▲17:32
20	東京足立病院	▼8:22	▼9:02	▲9:31	▼10:22	▼11:12	▲11:19	▼12:06	▲12:15	▼13:12	▲13:16	▼14:12	▲14:26	▼15:12	▲15:26	▼16:13	▲16:46	▲17:31
21	花畑区民事務所	8:25	9:05	9:30	10:25	11:15	11:18	12:09	12:14	13:13	13:15	14:15	14:25	15:15	15:25	16:16	16:45	17:30

1 0 月 1 日からの時刻表

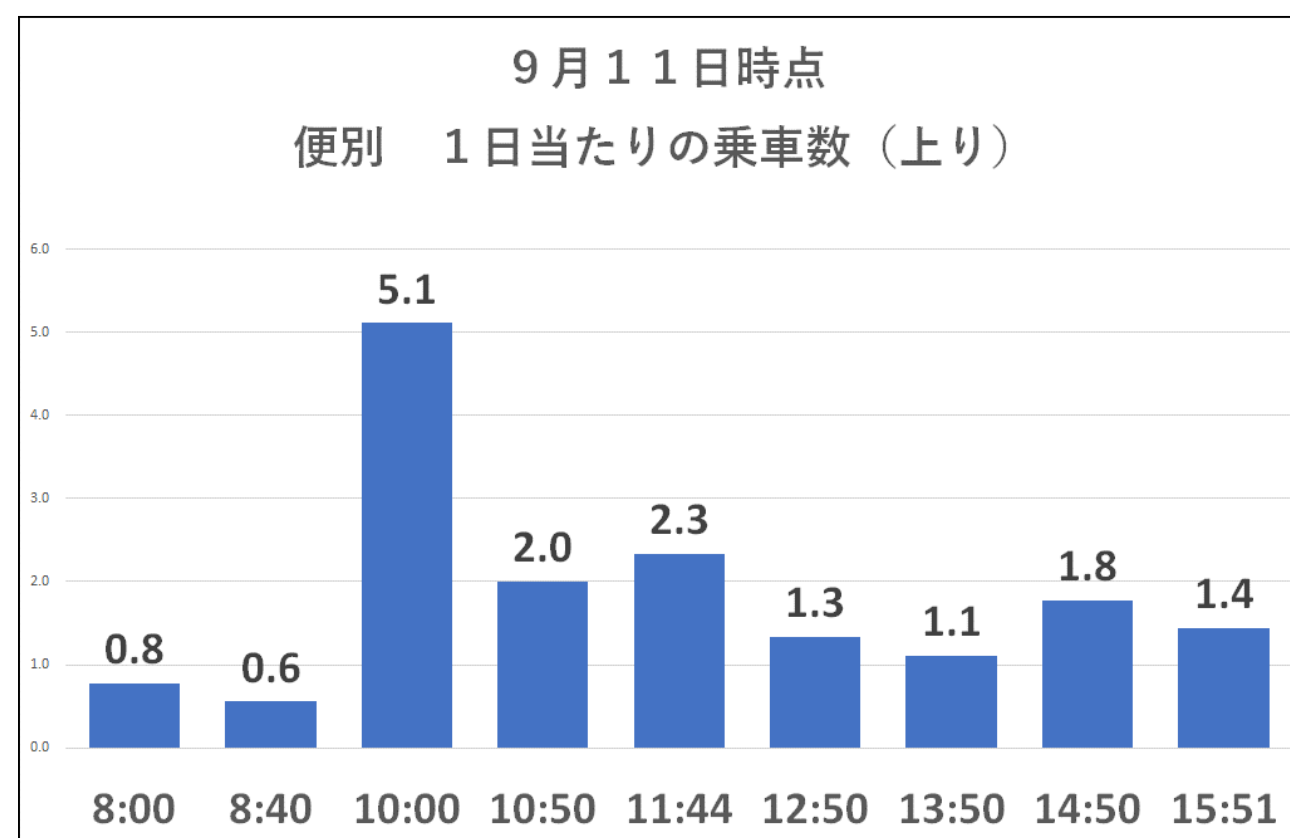
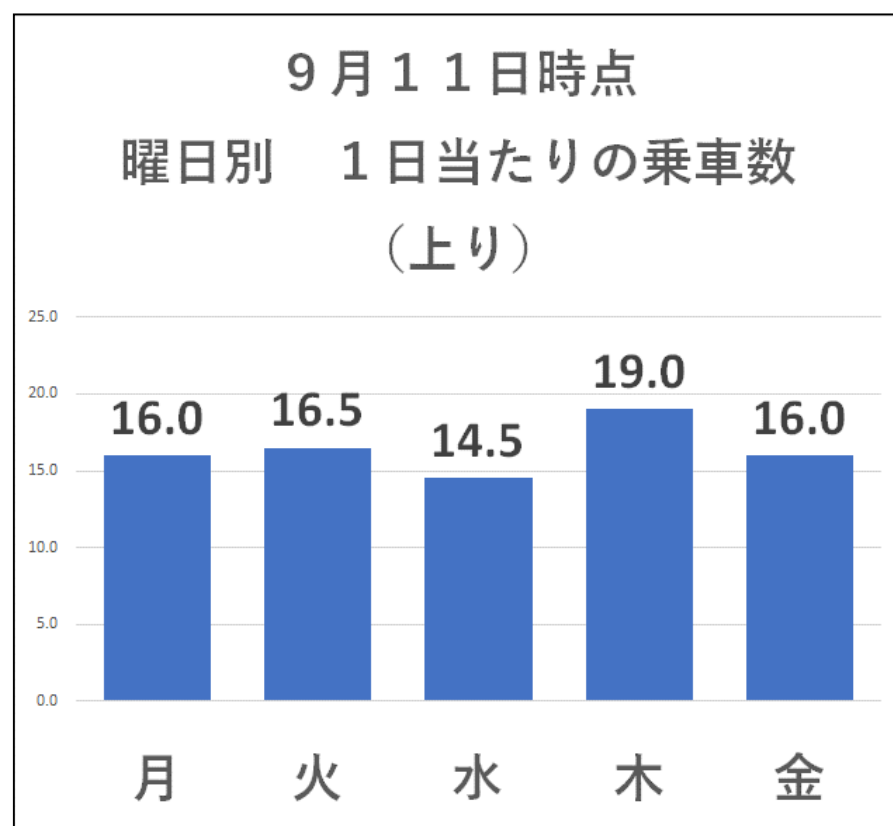
No	停留所	① 花畑区民行	② 八丁目行	③ 花畑区民行	④ 花畑区民行	⑤ 八丁目行	⑥ 花畑区民行	⑦ 八丁目行	⑧ 花畑区民行	⑨ 八丁目行	⑩ 花畑区民行	⑪ 八丁目行	⑫ 花畑区民行	⑬ 八丁目行	⑭ 花畑区民行	⑮ 八丁目行	⑯ 花畑区民行	⑰ 八丁目行
1	花畑八丁目アパート前	8:00	9:13	9:28	10:13	11:20	11:23	12:18	12:33	13:28	13:43	14:38	14:41	15:36	15:51	16:46	17:02	18:00
2	保育所前（ぐるりん）	▼8:01	▲9:11	▼9:29	▼10:14	▲11:18	▼11:24	▲12:16	▼12:34	▲13:26	▼13:44	▲14:36	▼14:42	▲15:34	▼15:52	▲16:44	▼17:03	▲17:55
3	交番横（ビオトープ前）	▼8:02	▲9:10	▼9:30	▼10:15	▲11:17	▼11:25	▲12:15	▼12:35	▲13:25	▼13:45	▲14:35	▼14:43	▲15:33	▼15:53	▲16:43	▼17:04	▲17:54
4	鷺宿東公園前	▼8:03	▲9:09	▼9:31	▼10:16	▲11:16	▼11:26	▲12:14	▼12:36	▲13:24	▼13:46	▲14:34	▼14:44	▲15:32	▼15:54	▲16:42	▼17:05	▲17:53
5	大鷺神社横	▼8:04	▲9:08	▼9:32	▼10:17	▲11:15	▼11:27	▲12:13	▼12:37	▲13:23	▼13:47	▲14:33	▼14:45	▲15:31	▼15:55	▲16:41	▼17:06	▲17:52
6	花畑七丁目アパート前	▼8:05	▲9:07	▼9:33	▼10:18	▲11:14	▼11:28	▲12:12	▼12:38	▲13:22	▼13:48	▲14:32	▼14:46	▲15:30	▼15:56	▲16:40	▼17:07	▲17:51
7	花畑デンタルクリニック前	▼8:06	▲9:06	▼9:34	▼10:19	▲11:13	▼11:29	▲12:11	▼12:39	▲13:21	▼13:49	▲14:31	▼14:47	▲15:29	▼15:57	▲16:39	▼17:08	▲17:50
8	花六東公園前	▼8:07	▲9:05	▼9:35	▼10:20	▲11:12	▼11:30	▲12:10	▼12:40	▲13:20	▼13:50	▲14:30	▼14:48	▲15:28	▼15:58	▲16:38	▼17:09	▲17:49
9	キング交通	8:10	9:04	9:39	10:24	11:11	11:34	12:09	12:44	13:19	13:54	14:29	14:52	15:27	16:02	16:37	17:13	17:48
10	花畑第六アパート前	▼8:11	▲9:01	▼9:40	▼10:25	▲11:07	▼11:35	▲12:06	▼12:45	▲13:16	▼13:55	▲14:26	▼14:53	▲15:24	▼16:03	▲16:34	▼17:14	▲17:45
11	花中東	▼8:12	▲9:00	▼9:41	▼10:26	▲11:06	▼11:36	▲12:05	▼12:46	▲13:15	▼13:56	▲14:25	▼14:54	▲15:23	▼16:04	▲16:33	▼17:15	▲17:44
12	榎の木公園前（ぐるりん）	▼8:13	▲8:59	▼9:42	▼10:27	▲11:05	▼11:37	▲12:04	▼12:47	▲13:14	▼13:57	▲14:24	▼14:55	▲15:22	▼16:05	▲16:32	▼17:16	▲17:43
13	桜花小学校入口（ぐるりん）	▼8:13	▲8:59	▼9:42	▼10:27	▲11:05	▼11:37	▲12:04	▼12:47	▲13:14	▼13:57	▲14:24	▼14:55	▲15:22	▼16:05	▲16:32	▼17:16	▲17:43
14	鷺宿会館前	▼8:14	▲8:58	▼9:43	▼10:28	▲11:04	▼11:38	▲12:03	▼12:48	▲13:13	▼13:58	▲14:23	▼14:56	▲15:21	▼16:06	▲16:31	▼17:17	▲17:42
15	エステート横	▼8:16	▲8:57	▼9:46	▼10:31	▲11:03	▼11:41	▲12:02	▼12:51	▲13:12	▼14:01	▲14:22	▼14:59	▲15:20	▼16:09	▲16:30	▼17:20	▲17:41
16	ベルクス前	8:18	8:56	9:48	10:33	11:00	11:43	12:00	12:53	13:10	14:03	14:20	15:01	15:18	16:11	16:28	17:22	17:39
17	藤井クリニック前	▼8:19	▲8:54	▼9:49	▼10:34	▲10:57	▼11:44	▲11:57	▼12:54	▲13:07	▼14:04	▲14:17	▼15:02	▲15:15	▼16:12	▲16:25	▼17:23	▲17:36
18	花畑団地7 0号棟前	▼8:20	▲8:53	▼9:50	▼10:35	▲10:56	▼11:45	▲11:56	▼12:55	▲13:06	▼14:05	▲14:16	▼15:03	▲15:14	▼16:13	▲16:24	▼17:24	▲17:35
19	保木間五丁目アパート前	▼8:23	▲8:52	▼9:55	▼10:40	▲10:55	▼11:48	▲11:55	▼12:58	▲13:05	▼14:08	▲14:15	▼15:06	▲15:13	▼16:16	▲16:23	▼17:27	▲17:34
20	東京足立病院	▼8:24	▲8:51	▼9:57	▼10:42	▲10:54	▼11:49	▲11:54	▼12:59	▲13:04	▼14:09	▲14:14	▼15:07	▲15:12	▼16:17	▲16:22	▼17:28	▲17:33
21	花畑区民事務所	8:25	8:50	9:58	10:43	10:53	11:50	11:53	13:00	13:03	14:10	14:13	15:08	15:11	16:18	16:21	17:29	17:32



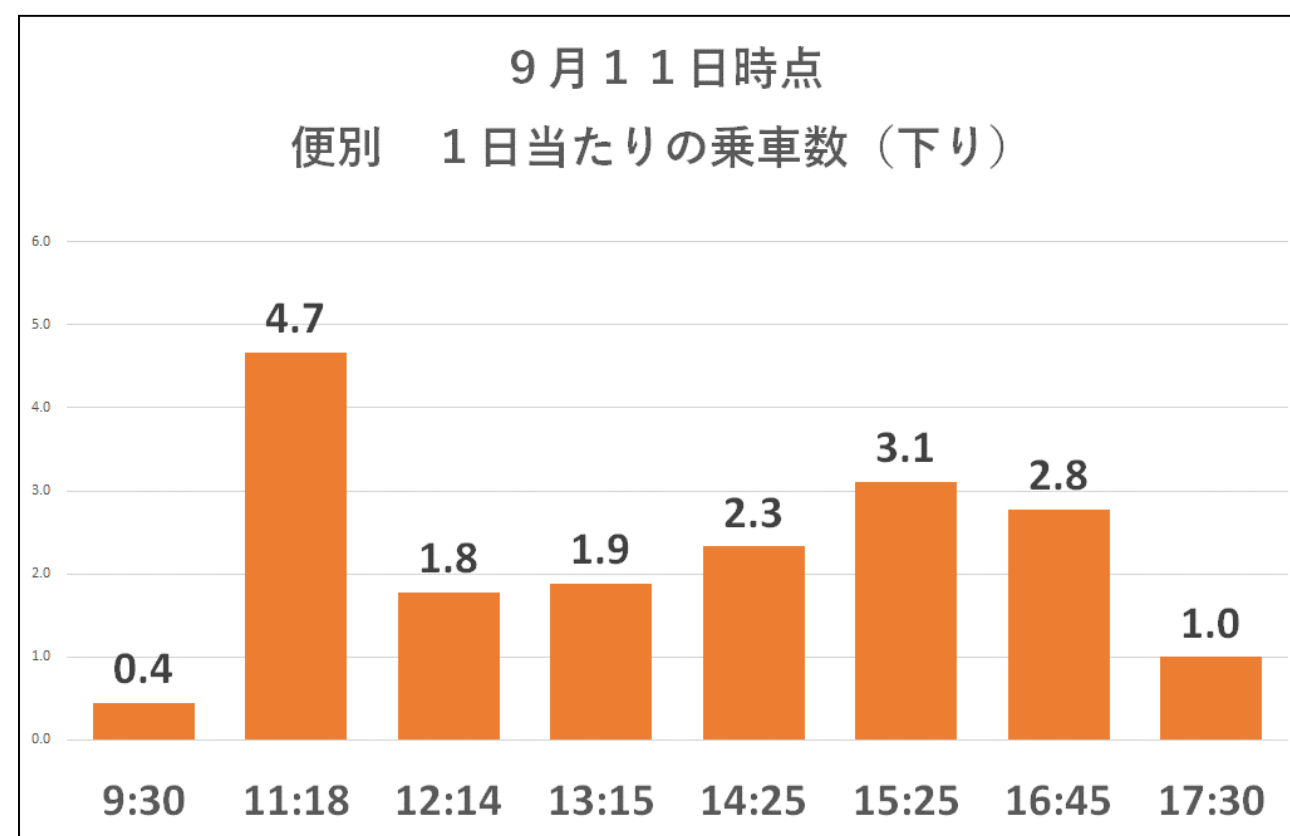
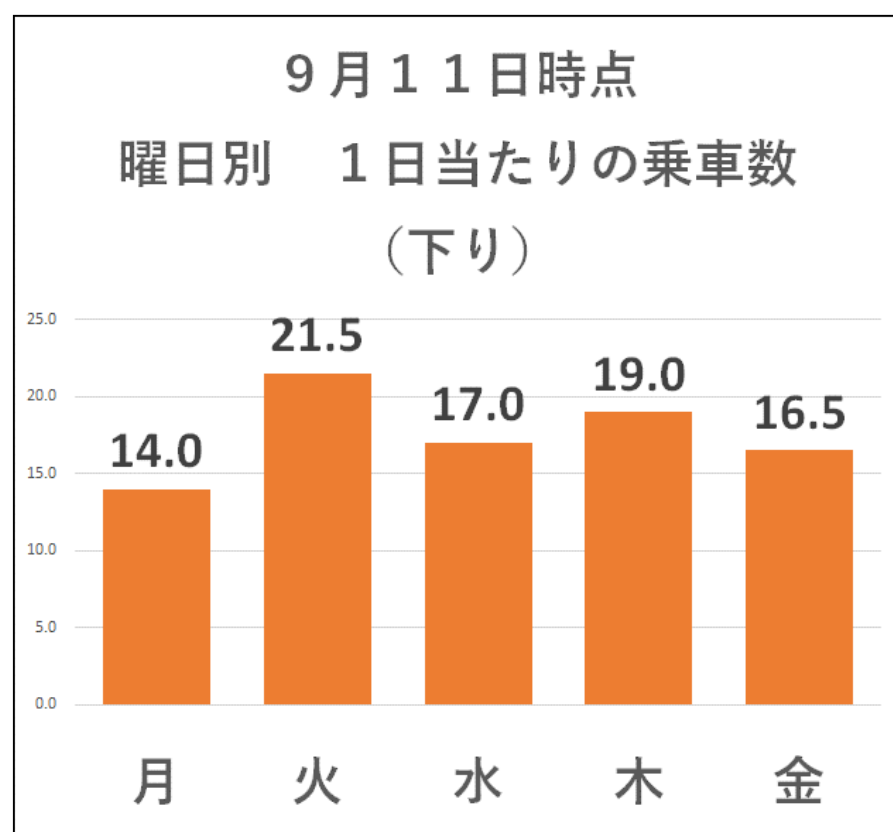
花畑区民事務所方面行き 発車時刻



花畑八丁目アパート前方面行き 発車時刻

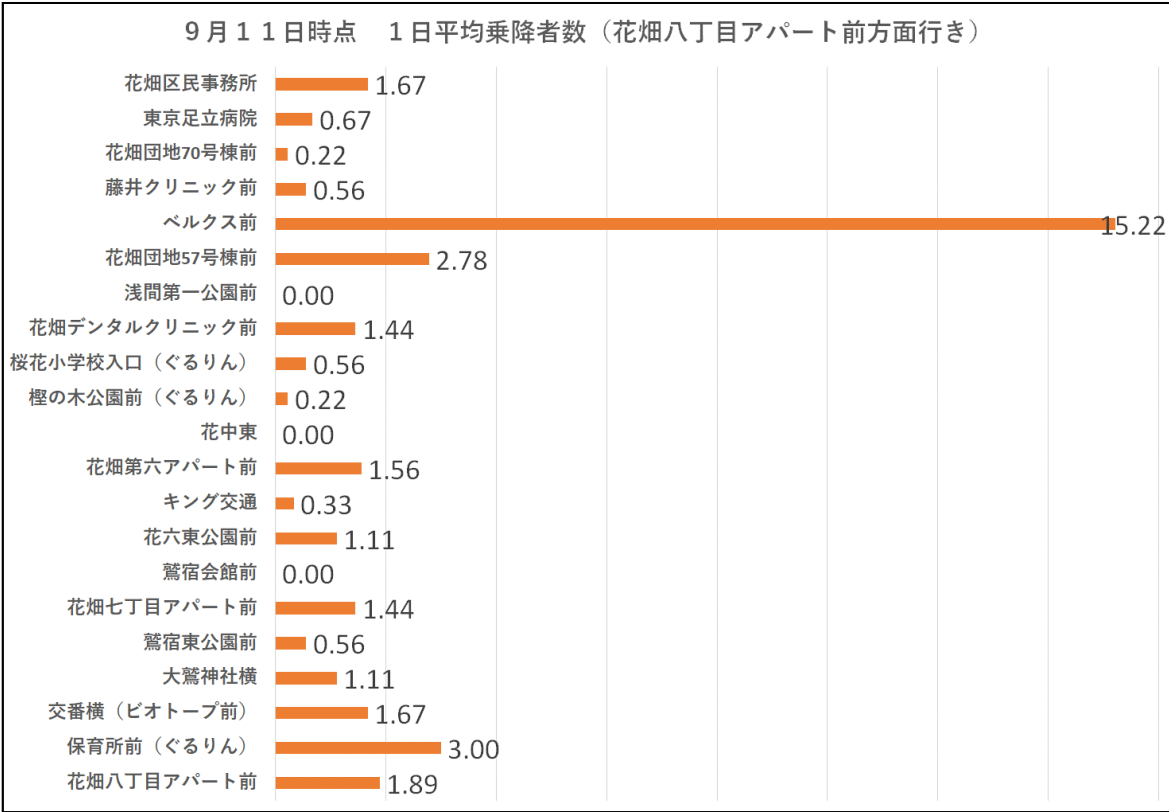
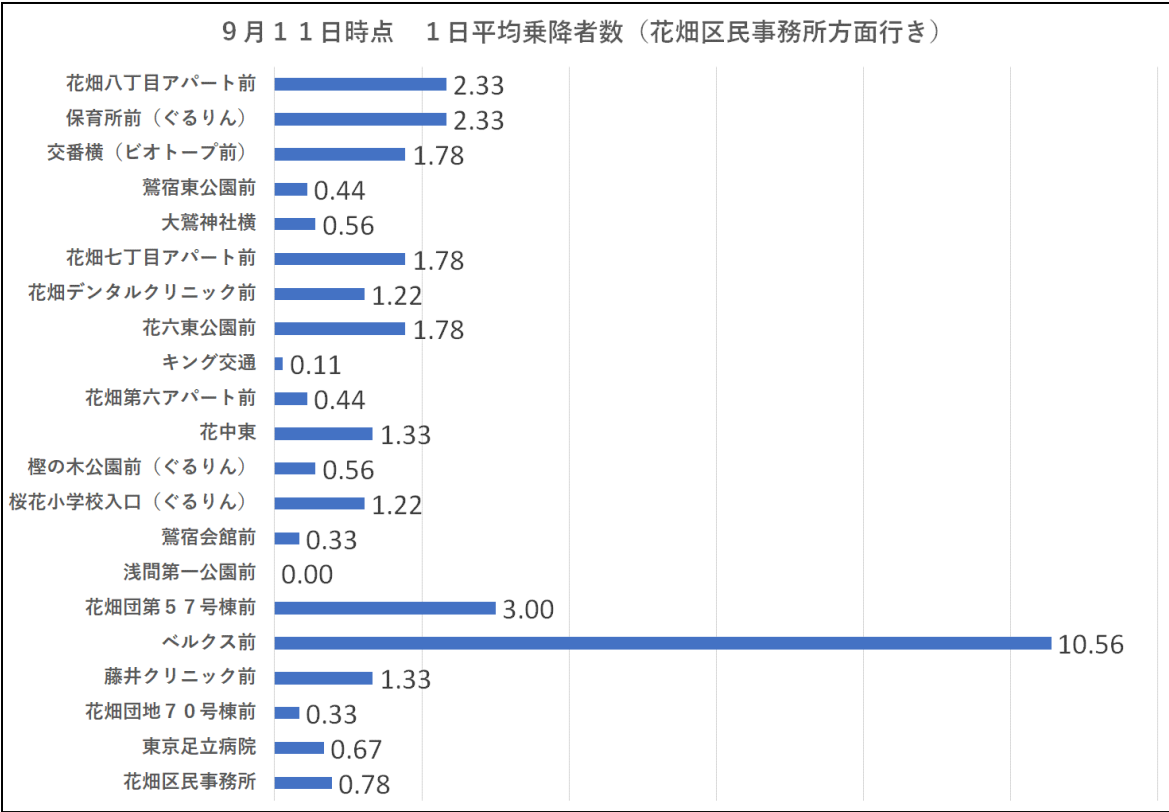
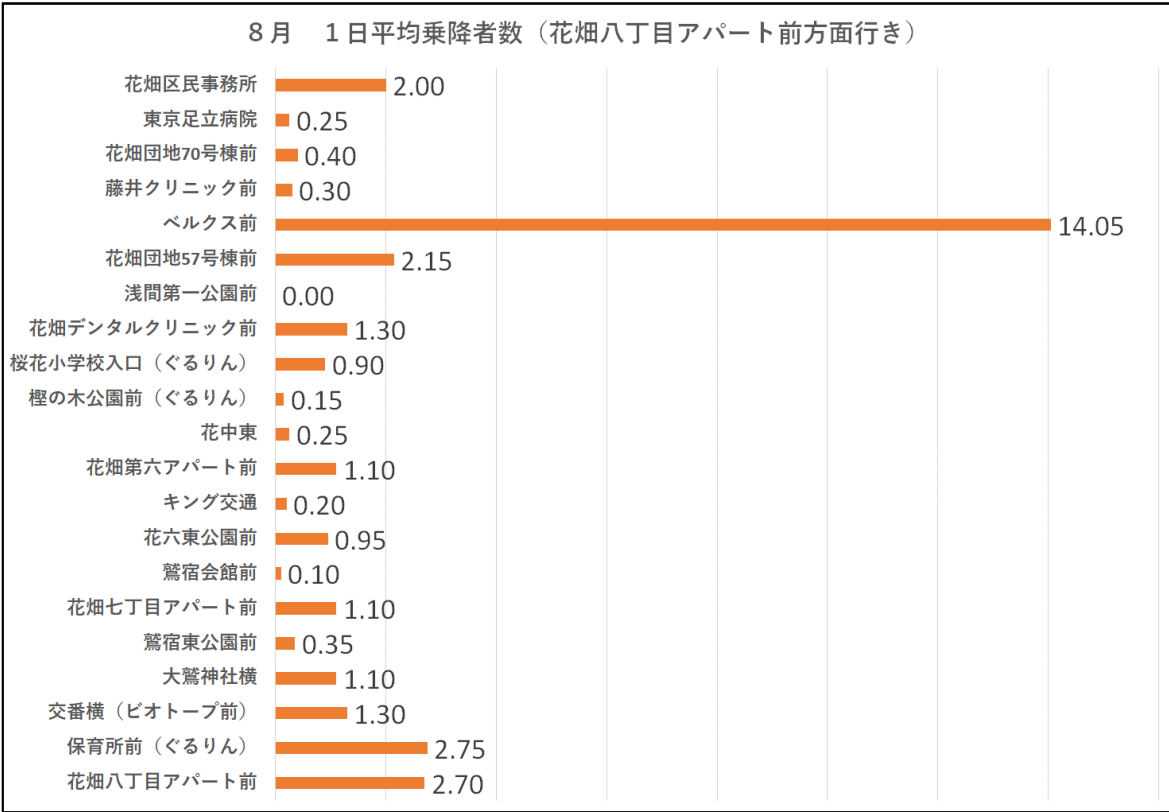
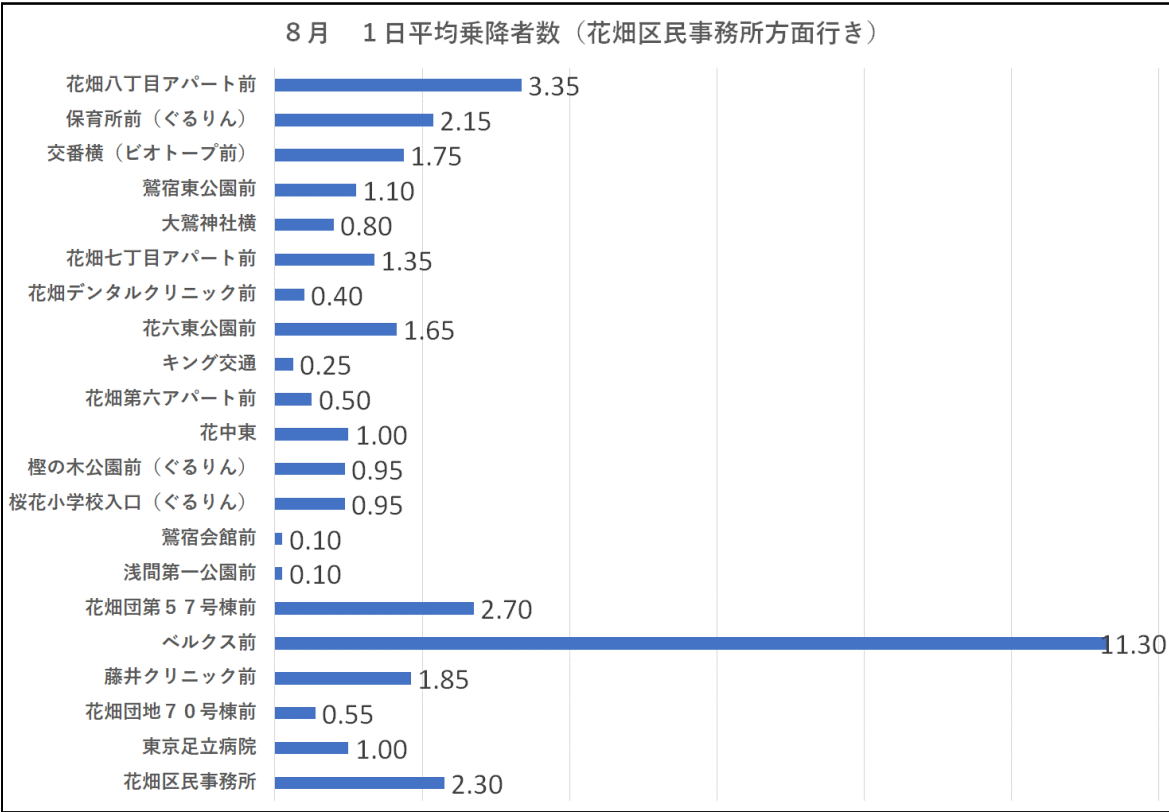


花畑区民事務所方面行き 発車時刻



花畑八丁目アパート前方面行き 発車時刻

停留所別 1 日平均乗降者数



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件 名	扇周辺地区における地域内交通導入の取組み状況等について																					
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																					
内 容	扇周辺地区における地域内交通導入サポート制度の取組み状況について、以下のとおり報告する。																					
	1 運行計画（別紙 P 4 2 ～ 4 4 参照）																					
	令和 8 年 9 月に開催した、足立区地域公共交通分科会に、扇周辺地区における以下の運行計画を付議し承認を得たため、運行事業者より関東運輸局へ事業許可申請書を提出した。																					
	<table><tr><td>項目</td><td>内容</td></tr><tr><td>運行方法</td><td>乗合型デマンドタクシー（区域運行）</td></tr><tr><td>実験期間</td><td>令和 9 年 1 月 18 日から令和 9 年 12 月 24 日まで</td></tr><tr><td>運行日</td><td>週 3 日（月曜日、火曜日、金曜日） ※ 祝日は運休 ※ 利用状況等により運行日の変更を検討する</td></tr><tr><td>運行時間</td><td>午前 8 時～午後 3 時（正午から午後 1 時は休憩）</td></tr><tr><td>乗降スポット数</td><td>55 か所</td></tr><tr><td>利用運賃</td><td>200 円／1 乗車（現金収受のみ） 0 歳から 5 歳（就学前の 6 歳も含む）は無賃</td></tr><tr><td>運行事業者</td><td>タクシー事業者 1 社</td></tr><tr><td>使用車両</td><td>タクシー事業者が所有するジャパントクシー（車いすも乗車可）</td></tr><tr><td>事前予約</td><td>必要（電話及びアプリ予約）</td></tr></table>		項目	内容	運行方法	乗合型デマンドタクシー（区域運行）	実験期間	令和 9 年 1 月 18 日から令和 9 年 12 月 24 日まで	運行日	週 3 日（月曜日、火曜日、金曜日） ※ 祝日は運休 ※ 利用状況等により運行日の変更を検討する	運行時間	午前 8 時～午後 3 時（正午から午後 1 時は休憩）	乗降スポット数	55 か所	利用運賃	200 円／1 乗車（現金収受のみ） 0 歳から 5 歳（就学前の 6 歳も含む）は無賃	運行事業者	タクシー事業者 1 社	使用車両	タクシー事業者が所有するジャパントクシー（車いすも乗車可）	事前予約	必要（電話及びアプリ予約）
	項目	内容																				
	運行方法	乗合型デマンドタクシー（区域運行）																				
	実験期間	令和 9 年 1 月 18 日から令和 9 年 12 月 24 日まで																				
	運行日	週 3 日（月曜日、火曜日、金曜日） ※ 祝日は運休 ※ 利用状況等により運行日の変更を検討する																				
	運行時間	午前 8 時～午後 3 時（正午から午後 1 時は休憩）																				
	乗降スポット数	55 か所																				
利用運賃	200 円／1 乗車（現金収受のみ） 0 歳から 5 歳（就学前の 6 歳も含む）は無賃																					
運行事業者	タクシー事業者 1 社																					
使用車両	タクシー事業者が所有するジャパントクシー（車いすも乗車可）																					
事前予約	必要（電話及びアプリ予約）																					
2 乗合型デマンド交通事業説明会																						
運行を開始する前に、地域の方に本事業をより広く知っていただくため、乗合型デマンド交通事業説明会を開催している。																						
<table><tr><td>開催日</td><td>時間</td><td>場所</td></tr><tr><td>10 月 3 日（土）</td><td>第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時</td><td>西新井小学校 （西新井本町 4-9-27）</td></tr><tr><td>10 月 9 日（金）</td><td>第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時</td><td>扇住区センター （扇 1-47-38）</td></tr><tr><td>10 月 15 日（木）</td><td>第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時</td><td>興本住区センター （本木東町 17-10）</td></tr></table>		開催日	時間	場所	10 月 3 日（土）	第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時	西新井小学校 （西新井本町 4-9-27）	10 月 9 日（金）	第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時	扇住区センター （扇 1-47-38）	10 月 15 日（木）	第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時	興本住区センター （本木東町 17-10）									
開催日	時間	場所																				
10 月 3 日（土）	第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時	西新井小学校 （西新井本町 4-9-27）																				
10 月 9 日（金）	第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時	扇住区センター （扇 1-47-38）																				
10 月 15 日（木）	第 1 部 10 時～11 時 第 2 部 11 時～12 時	興本住区センター （本木東町 17-10）																				

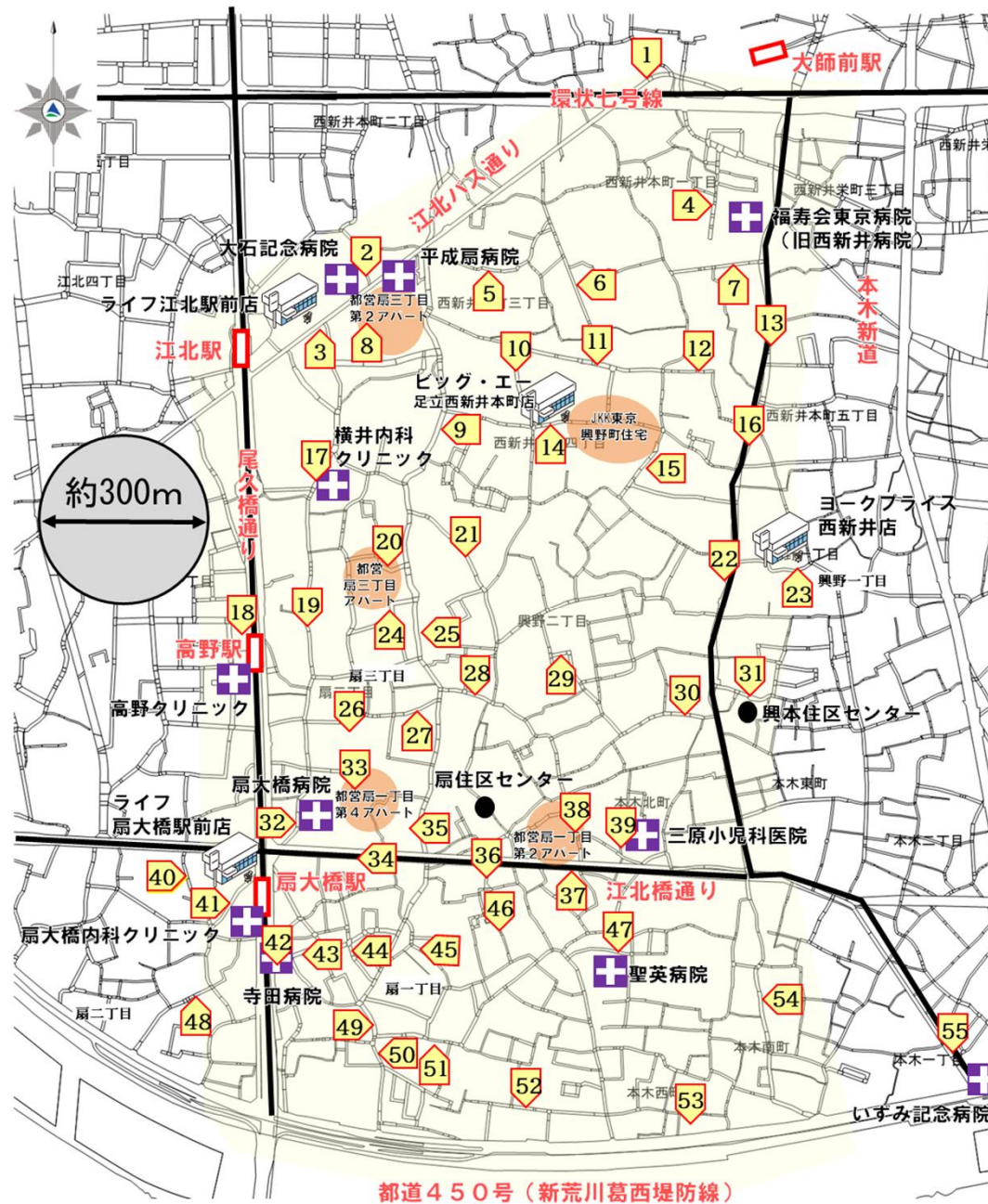
	3 今後のスケジュールについて	
	時期	内容
	令和 8 年 11 月	交通ニュース発行 (対象区域内へ全戸配布予定)
	令和 8 年 12 月頃	利用者向け事前出張登録会開催
	令和 9 年 1 月 18 日	運行開始予定

はるかぜ10号の廃止により、地域から代替手段として乗合型デマンド交通導入の要望があった。そのため、地域、システム会社、運行事業者、足立区のそれぞれが連携及び協力し、持続的な地域内の交通手段となるか否かを検証する。

1 運行計画※利用状況に応じて変更予定

運行形態	乗合型デマンド交通	システム会社	株式会社アイシン
愛称名	らくだ 扇	運行事業者	日の出交通(株)
実験期間	令和9年1月18日～12月24日	予約方法	電話又はアプリ ※利用日の1週間前から利用 日当日1時間前まで予約が可 ※電話予約は、運行している曜 日のみ可能(アプリは利用日の 1週間前から予約可)。
運行頻度	週3日(月曜日、火曜日、金曜 日)※祝日は運休		
運行時間	8時～15時 (12時～13時は休憩)		
利用運賃	200円(現金支払いのみ) ※未就学児は無料	乗降スポット	55か所
利用対象者	事前に登録を済ませている者	車両	ジャパントクシー
		乗降方式	乗降スポット間の移動

運行範囲



乗降スポット一覧

1	西新井大師駐車場内	西新井6-1
2	介護老人保健施設レーベンハウス/ 足立区地域包括支援センター西新井本町	西新井本町2-23-1
3	セブンイレブン足立扇3丁目店	扇3-19-18
4	福寿会東京病院前	西新井本町1-12-12
5	あみだ橋公園前	西新井本町3-8
6	西新井本町3-6番地先	西新井本町3-6
7	西新井小学校北側	西新井本町4-9
8	扇三丁目第2アパート集会所前	扇3-24-11
9	セブンイレブン足立西新井本町4丁目店	西新井本町4-30-7
10	西新井本町すこやか公園前	西新井本町4-27
11	JKK東京興野町住宅北側	西新井本町4-14-11
12	ライオンズマンション西新井本町前	西新井本町4-11-6
13	大東京信用組合足立支店前	西新井本町4-8-16
14	ビッグ・エー足立西新井本町店前	西新井本町4-25-5
15	カーメスト興野町前	西新井本町4-17
16	吉沢生花店前	西新井本町5-13-7
17	横井内科クリニック前	扇3-17-13
18	セブンイレブン足立扇2丁目店	扇2-44-1
19	扇三丁目町会公民館前	扇3-12-11
20	扇三丁目アパート集会所前	扇3-10
21	興野二丁目児童遊園前	興野2-30
22	足立区地域包括支援センター扇前	興野2-22-27
23	ヨークプライス西新井店前	興野1-12-7
24	扇三丁目アパート1号棟東側	扇3-9-1
25	セブンイレブン足立興野2丁目店	興野2-31-16
26	こもれび保育園 扇園西側	扇1-53-11
27	扇3-7番地先	扇3-7
28	理容タケイシ前	扇1-46-18

29	アルファスマート高野前	興野2-14-8
30	興野公民館前	興野2-1-5
31	興本住区センター前	本木東町17-10
32	扇大橋病院	扇1-55-28
33	扇一丁目第4アパート2号棟前	扇1-54-2
34	ファーム136前	扇1-55
35	ウエルシア足立扇店	扇1-50-25
36	扇1-41番地先	扇1-41
37	扇一丁目親栄児童遊園前	扇1-36
38	扇一丁目第2アパート2号棟東側	扇1-41-2
39	三原小児科医院	本木北町14-6
40	ラディアント扇前	扇2-26-15
41	扇2-25番地先	扇2-25
42	寺田病院	扇1-20-12
43	扇1-22番地先	扇1-22
44	扇いちよう公園前	扇1-22
45	扇1-24番地先	扇1-24-19
46	扇一丁目親友町会会館前	扇1-31-45
47	聖英病院前	本木西町18-16
48	扇南町会会館前	扇2-9
49	扇一丁目第3アパート1号棟西側	扇1-25
50	扇一丁目児童遊園前	扇1-12
51	扇1-12番地先	扇1-12
52	特別養護老人ホーム プレミア扇北側	扇1-3-5
53	セブンイレブン足立本木西町店	本木西町1-7
54	本木南町10番地先	本木南町10
55	都築伊勢元酒店前	本木1-16-8

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年10月14日

件 名	地域内交通検討団体交流会の開催について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内 容	地域内交通導入サポート制度（以下「本制度」という。）を活用し、地域内交通を検討している団体がそれぞれの取組みを発表する、地域内交通検討団体交流会について以下のとおり報告する。 1 概要 （１）開催日時 令和8年10月23日（金）午前10時～午前11時30分 （２）場所 足立区役所13階大会議室B（定員約100名） （３）参加予定者（団体） ア 地域内交通検討団体（定員の都合上、各団体8名程度とする） （ア）常東地区チョイソコせんじゅ協議会 （イ）花畑地区交通協議会 （ウ）扇周辺地区地域内交通協議会 （エ）（仮称）舎人地区交通協議会 イ 講評者 流通経済大学 経済学部 板谷 和也教授 2 次第（案） （１）開会の挨拶 （２）各検討団体からの取組み発表 （３）質疑応答 （４）地域間意見交換 （５）総評 （６）閉会の挨拶 3 開催後の方針 （１）区内でも取組み事例がなかったことから、実際に運用してきた中で各団体が抱える共通課題や制度上の課題を整理していく。 （２）交流会で得られる知見を本制度の運用や、今後新たに検討する地域の支援に反映していく。